

## 加西市都市計画マスタープランの策定について

---

### 目次

- 1 前回からの修正箇所
- 2 策定概要
- 3 今回都市マスの特徴
- 4 市の現状
- 5 市民意向の把握
- 6 理念・目標
- 7 将来都市構造
- 8 部門別整備方針
- 9 地域別構想
- 10 実現化に向けて

令和4年度第5回都市計画審議会  
日時: 令和5年2月1日(水)14時00分  
場所: 加西市役所1階 多目的ホール

## 目次

1	前回からの修正箇所	3p
2	策定概要	8p
3	今回都市マスの特徴	14p
4	市の現状	17p
5	市民意向の把握	19p
6	理念・目標	23p
7	将来都市構造	27p
8	部門別整備方針	30p
9	地域別構想	44p
10	実現化に向けて	60p

# ■ 前回都計審からの修正箇所

凡例	都計審での意見	策定委員会での意見	事務局修正
ページ 番号	意見等	対応等	
14,15	若い世代、女性に選ばれるまちにしていくというテーマの必要性を示す資料として事務局で追加。	転入者・転出者の世代別人数および男女別のデータを追加。	
29	副都市核、地域拠点等の拠点性を説明する資料として事務局で追加。	図右側に都市機能拠点レベルと公共交通拠点レベルの図を追加。	
42	北条鉄道の利用者数が令和3年でかなり増えていると思うので最新のデータを確認してもらえたらと思う。文章も、令和3年には回復して来ているとか入れて欲しい。	グラフに令和3年度の定期券利用者数を追加。併せて文言を修正。	
87,88	地域別構想を3つにすることを市民の皆様にご理解していただいた上で、地域のまちづくりに活かしていかないと、受け入れ難いという人も出てくると思うので工夫していただきたい。	今回3つに地域分けをした考えの一つの説明として、地域別の生活圏域の比較を追加。	
91~95	若い世代や女性に選ばれるまちにしていくというのが大きなテーマである中で、将来都市のイメージの所で、子育てしやすいまちというような要素が全くない。	若い世代や女性に向けた内容に文言修正。「若い世代や女性」、「若い世代、特に女性」の表現を意識的に使い分ける。詳細は次ページにて。 (他、部門別方針や地域別構想などでも文言修正。)	

# ■ 前回都計審からの修正箇所

凡例	都計審での意見	策定委員会での意見	事務局修正
ページ 番号	意見等	対応等	
91～94	「若い世代や女性からの支持」というのは、この都市マスでは、非常に重要なキーワード。加西市がどこにターゲットを当ててるのかをはっきりさせるという意味で「若い世代、特に女性」という書きぶりになくてもよいか。	人口増加、移住定住等に向けた内容の箇所については「若い世代、特に女性」に修正。地域主体のまちづくり、創業等に向けた内容の箇所については「若い世代や女性」の修正。	
94	全体構想の4章、将来像のページが市の計画としての骨格の部分になると思うが、市の全体的な取り組みでいう脱炭素、SDGs、DX、それと多様性などのキーワードを入れておく方がよいのでは。	脱炭素、DX、SDGs、多様性といった文言を⑤キーワードとして記載。	
102	地域拠点について、P99では主に小学校周辺の公共公益施設・生活利便施設など都市機能が立地しているところ、と位置づけられているが、P102の図では日吉小学校周辺が入っていなかったり、小学校周辺ではない畑町や網引町周辺が地域拠点に設定されているなど、地域拠点の考え方がよくわからない。	日吉小学校周辺については設定済みだが、ご指摘のとおり小学校周辺に地域拠点が必要であるため、宇仁小学校周辺を追加。 拠点性が低いと思われる小学校周辺については、その機能を補完する役割として、富田小学校周辺では畑町周辺、賀茂小学校周辺では山下町周辺、宇仁小学校周辺では国正町周辺を地域拠点として設定。 また、三木穴栗線と玉野倉谷線が交わる北条高校周辺についても拠点性が高いことから新たに追加。	

# ■ 前回都計審からの修正箇所

凡例	都計審での意見	策定委員会での意見	事務局修正
ページ 番号	意見等	対応等	
109	上宮木玉野線が広域軸、玉丘常吉線が地域軸になっているが、上宮木玉野線が国道まで繋がる場合、玉丘常吉線を通るので広域軸に入れる必要はないのか。	上宮木玉野線で広域軸が途切れることになっていることから、玉丘常吉線を広域軸に追加し、ネットワークを接続した。P102も同様に修正。	
127	多文化共生社会の実現に向けた拠点施設を作るという話があるが、実際どういうふうにするのかということに対して、都市計画的な位置づけが必要ではないか。	現在の施設の充実を図るという内容でP127の最下段に文言を追加。	
131	現行都市マスの善防地域が北条地域に吸収されたと捉えられる恐れもあるので、単純に名称を「北条・善防地域」にしてはどうか。市民の感覚からすると3つの地域が旧町になっているという意識はあまりないと思われる。	地域区分を「北条地域」→「北条・善防地域」に修正。	
131,143 ,154	事務局で追加	各地域の写真を追加。	

# ■ 前回都計審からの修正箇所

凡例	都計審での意見	策定委員会での意見	事務局修正
ページ 番号	意見等	対応等	
142,153 ,162	地域別方針図では現行の都市マスのように公民館や小学校やこども園など、行政として必要な施設の位置が分かるようなものに戻していただき、市民にとって分かりやすいものとして見せることが非常に重要ではないか。	地域別方針図に公共施設や商業施設などの位置を記載。	
その他	この都市マスにたくさんの情報を入れたいと思うとおられると思うが、例えば、もうちょっと深掘りをしたい方に対してはQRコードを読み取ってスマートフォンで参照できるようにするなど、SNSも含めて色々なビジュアルが展開できるような工夫もしていただければ。例えば、都市マスのどこかにQRコードを付けて、そこからバックデータとかにアクセスできるようにすれば、若い人にも意味が出て、完成度高くなるのでは。	QRコードを掲載し、観光協会や都市マスのHPなどにアクセスできるよう検討する。	
その他	事務局で修正	言葉、数字の誤記修正など	

## 目次

1	前回からの修正箇所	3p
2	<b>策定概要</b>	<b>8p</b>
3	今回都市マスの特徴	14p
4	市の現状	17p
5	市民意向の把握	19p
6	理念・目標	23p
7	将来都市構造	27p
8	部門別整備方針	30p
9	地域別構想	44p
10	実現化に向けて	60p

# ■都市計画マスタープランとは

## ○都市計画とは

⇒開発や建築に関するルールを定めて、まちの将来の姿を決定するもの。

## ○都市計画マスタープラン（通称：都市マス）とは

⇒都市計画法第18条の2に規定された、市町村の都市計画に関する基本的な方針

## ○何を規定するのか？

⇒まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かくかつ総合的に定める。

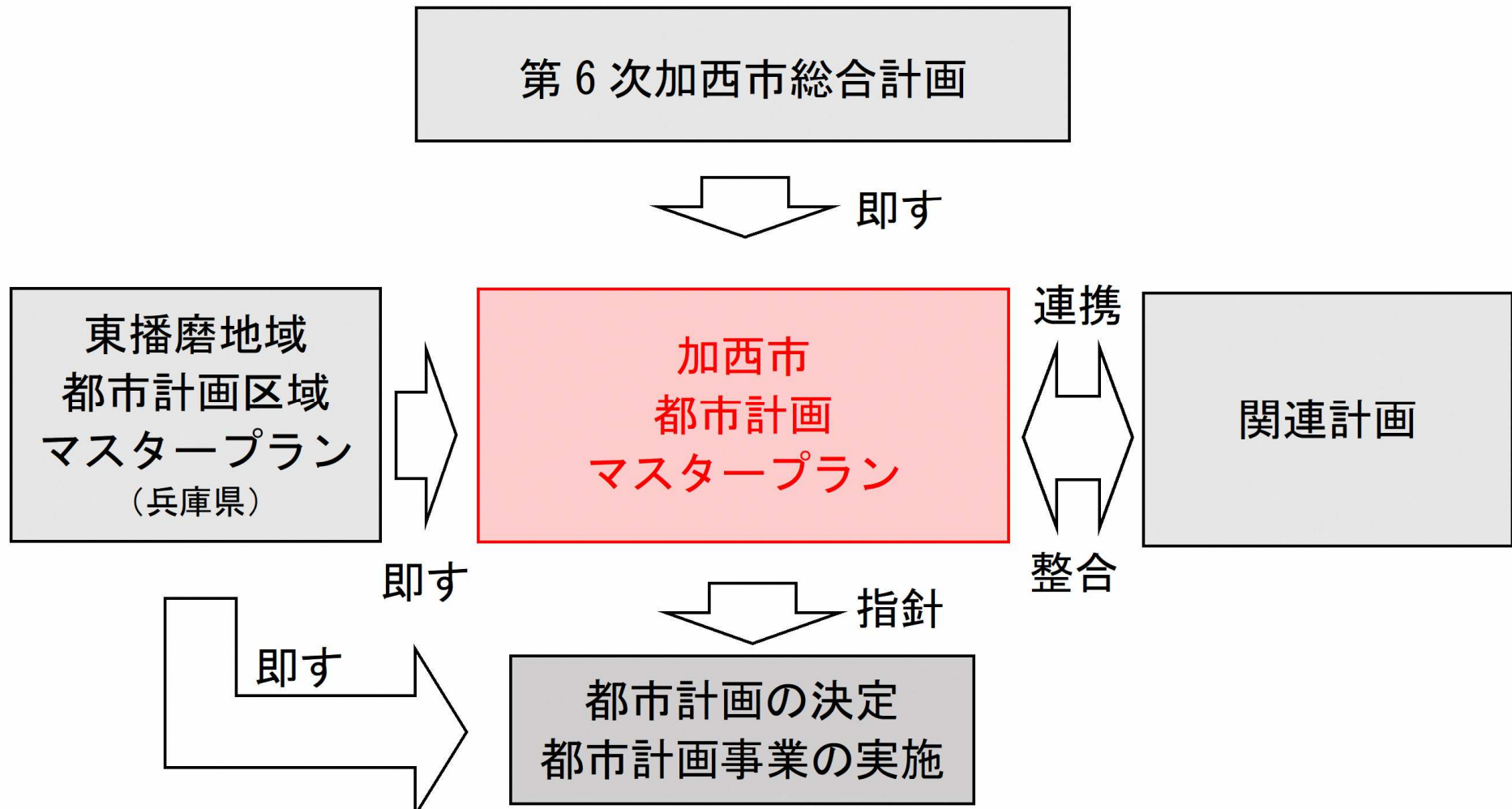
## ○現行の加西市都市計画マスタープランについて

⇒H24年3月に議会の議決を経て策定。その後、平成30年3月に中間見直し。

令和3年3月に策定された、市の最上位計画である加西市第6次総合計画や、県東播磨地域都市計画区域マスタープランとの一定の整合性を保つ内容で策定されたもの。



# ■計画の位置づけ



## ■策定スケジュール（令和3年度）

事項	時期	備考
現行加西市都市計画マスタープラン策定	平成24年3月	
現行加西市都市計画マスタープラン中間見直し	平成30年3月	
第6次加西市総合計画策定	令和3年3月	
第1回都市計画審議会	令和3年5月	
加西市都市計画マスタープラン策定作業開始	令和3年7月	委託契約締結(令和4年度末まで)
第2回都市計画審議会	令和3年8月	
市民アンケート調査実施	令和3年9月	回収率35.5% (462票回収/1,300票配布)
第1回庁内ワーキンググループ	令和3年12月	
第1回策定検討委員会	令和3年12月	
第3回都市計画審議会	令和3年12月	
第2回庁内ワーキンググループ	令和4年2月	
第2回策定検討委員会	令和4年2月	住宅マスタープランについて協議
第3回策定検討委員会	令和4年3月	
第5回都市計画審議会	令和4年3月	

## ■策定スケジュール（令和4年度）

事項	時期	備考
未来のまちづくりワークショップ	令和4年5月	若手世代が対象
第1回庁内ワーキンググループ	令和4年7月	
第1回策定検討委員会	令和4年8月	
第2回都市計画審議会	令和4年8月	
第1回、第2回地域のまちづくりワークショップ	令和4年8月、9月	
第2回策定検討委員会	令和4年10月	
第3回都市計画審議会	令和4年10月	
パブリックコメント（11月22日～12月16日）	令和4年11月	閲覧者1名 意見無し
北播磨県民局まちづくり連絡会議	令和4年11月	
地域別住民説明会	令和4年12月	北条・善防地域、加西地域は出席者無し。泉地域は出席者1名。
第2回庁内ワーキンググループ	令和4年12月	
第3回策定検討委員会	令和4年12月	
第4回都市計画審議会	令和4年12月	
議員協議会での説明	令和5年1月	
第3回庁内ワーキンググループ	令和5年1月	
第4回策定検討委員会	令和5年1月	
<b>第5回都市計画審議会</b>	<b>令和5年2月</b>	<b>審議・決定答申 予定</b>
加西市議会議案上程	令和5年2月	予定

# ■構成イメージ

全体構想	理念や目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 基本理念・まちづくりの目標・・・93p</li> <li>2. 将来人口・・・・・・・・・・・・・・97p</li> <li>3. 将来都市構造・・・・・・・・・・・・99p</li> </ul>
	部門別整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>4. 部門別の整備方針</li> <li>①土地利用・・・・・・・・103p      ⑥景観形成・・・・・・・・117p</li> <li>②道路・公共交通・・・109p      ⑦市街地整備・・・・・・・・120p</li> <li>③公園・緑地など・・・112p      ⑧住宅地整備・・・・・・・・121p</li> <li>④下水道及び河川・・・114p      ⑨都市防災・・・・・・・・124p</li> <li>⑤環境形成・・・・・・・・115p      ⑩その他の都市施設・・・127p</li> </ul>
地域別構想		<ul style="list-style-type: none"> <li>5. 地域別構想・・・130p</li> <li>①北条・善防地域・・・131p</li> <li>②加西地域・・・・・・・・143p</li> <li>③泉地域・・・・・・・・154p</li> </ul>
実現化に向けて		<ul style="list-style-type: none"> <li>6. 実現化に向けて・・・163p</li> <li>①都市計画の決定・変更</li> <li>②市民・事業者との連携・協働</li> <li>③都市づくりにおける広域連携</li> <li>④適正な指導・手続きの運用</li> <li>⑤計画の評価・見直しについて</li> </ul>

## 目次

1	前回からの修正箇所	3p
2	策定概要	8p
3	今回都市マスの特徴	14p
4	市の現状	17p
5	市民意向の把握	19p
6	理念・目標	23p
7	将来都市構造	27p
8	部門別整備方針	30p
9	地域別構想	44p
10	実現化に向けて	60p

## ■ 今回の都市マスの特徴

① 将来都市構造図において、中野町と鶉野飛行場跡地周辺の九会北部地区、殿原町と加西インター産業団地の加西インター周辺地区を**「地域核」から「副都市核」へ変更する**。

現行都市マスでは地域の核、地域の中心と位置づけているところ、それに加えて都市核である北条市街地を補完する機能も持つとの位置づけとし、都市機能の更なる強化が必要とした。北条市街地の「都市核」と合わせて、**3つの核を中心としたまちづくりを推進する**。

② 道路交通ネットワークについて、上宮木玉野線を追加するなど、**道路をはじめ交通施設整備の方針における交通ネットワークを変更する**。

③ 地域別構想について、地域住民の生活行動圏域や道路など交通施設によるつながり、産業などまちを形成してきた歴史や文化を踏まえて、現行の4地域から**都市核、副都市核を中心とした3地域に変更する**。

④ 市街化区域と市街化調整区域を区分する「線引き」について、市街化調整区域が全国でも上位ワーストクラスに高い割合を占めている本市特有の稀有な都市構造が将来のまちづくりの方向性と合致しないため、**線引きの廃止について検討、県との協議を開始する**。

⑤ ゼロカーボンシティ宣言や脱炭素先行地域の理念を具体化する、エネルギーの地産地消が実現された**脱炭素のまちづくりを推進する**。

⑥ 鶉野飛行場跡地周辺などの九会北部地区を新たに**未来創造拠点**として設定し、脱炭素先行地域や基本理念とする「未来の田舎」のモデル地区として検討中の**スマートタウンの整備を推進する**。

⑦ 若者世代や女性の移住定住、創業などを**地域活性化につなげる土地利用を推進する**。

# ■ 現行都市マスとの比較(将来都市構造図)



## 目次

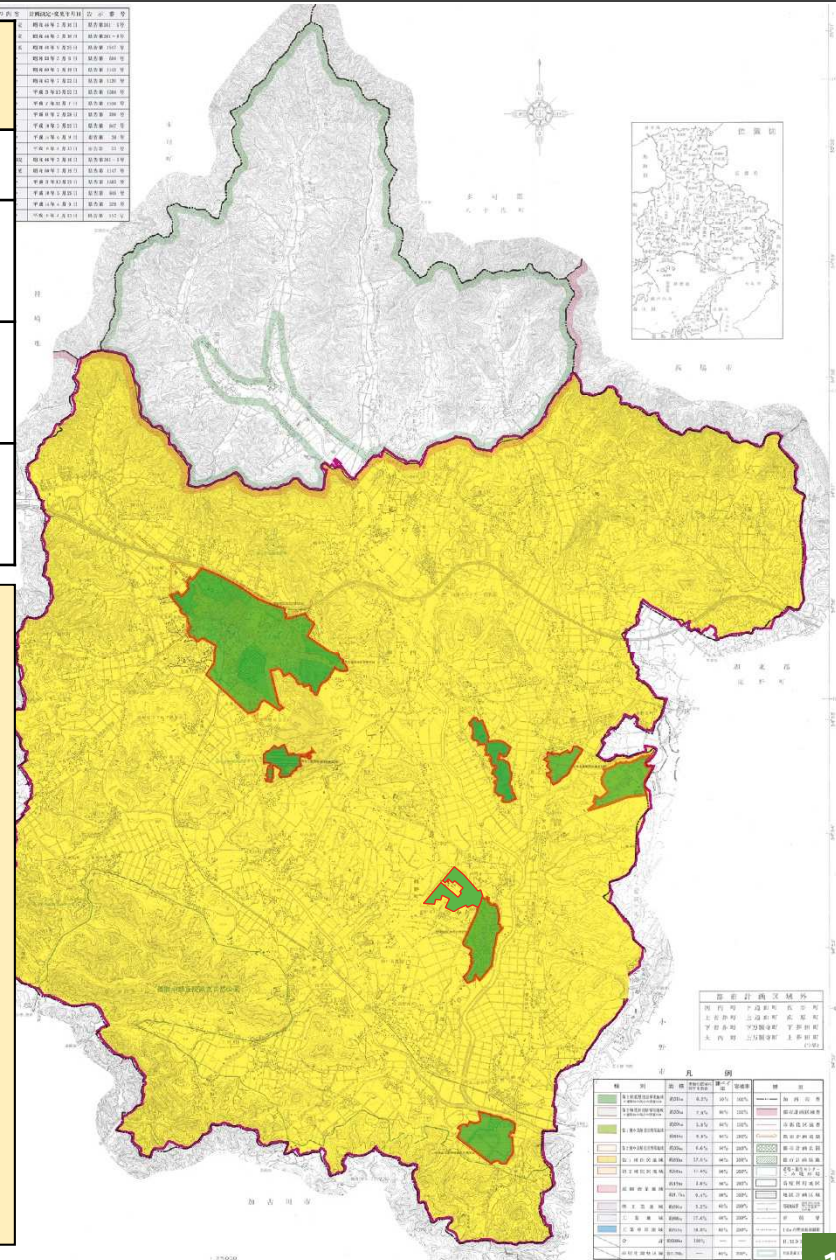
1	前回からの修正箇所	3p
2	策定概要	8p
3	今回都市マスの特徴	14p
4	市の現状	17p
5	市民意向の把握	19p
6	理念・目標	23p
7	将来都市構造	27p
8	部門別整備方針	30p
9	地域別構想	44p
10	実現化に向けて	60p



# 市の都市計画

区域	面積	人口 (R02国勢調査)
全体	15,022ha	42,700人
■ 市街化区域	583ha (3.9%)	12,458人 (29.2%)
■ 市街化調整区域	11,216ha <b>(74.6%)</b>	26,936人 <b>(63.1%)</b>
□ 都市計画区域外	3,223ha (21.5%)	3,306人 (7.7%)

- ・加西市の総人口の2/3にあたる約2.7万人が市街化調整区域に居住。
- ・面積比率、人口比率では兵庫県内ワースト1、国内でもワースト6に入る。
- ・地域活力低下と人口減少の抑止には市街化調整区域の規制緩和は必要不可欠  
 ➔更なる特別指定区域制度や地区計画の活用  
**線引き廃止の検討** など

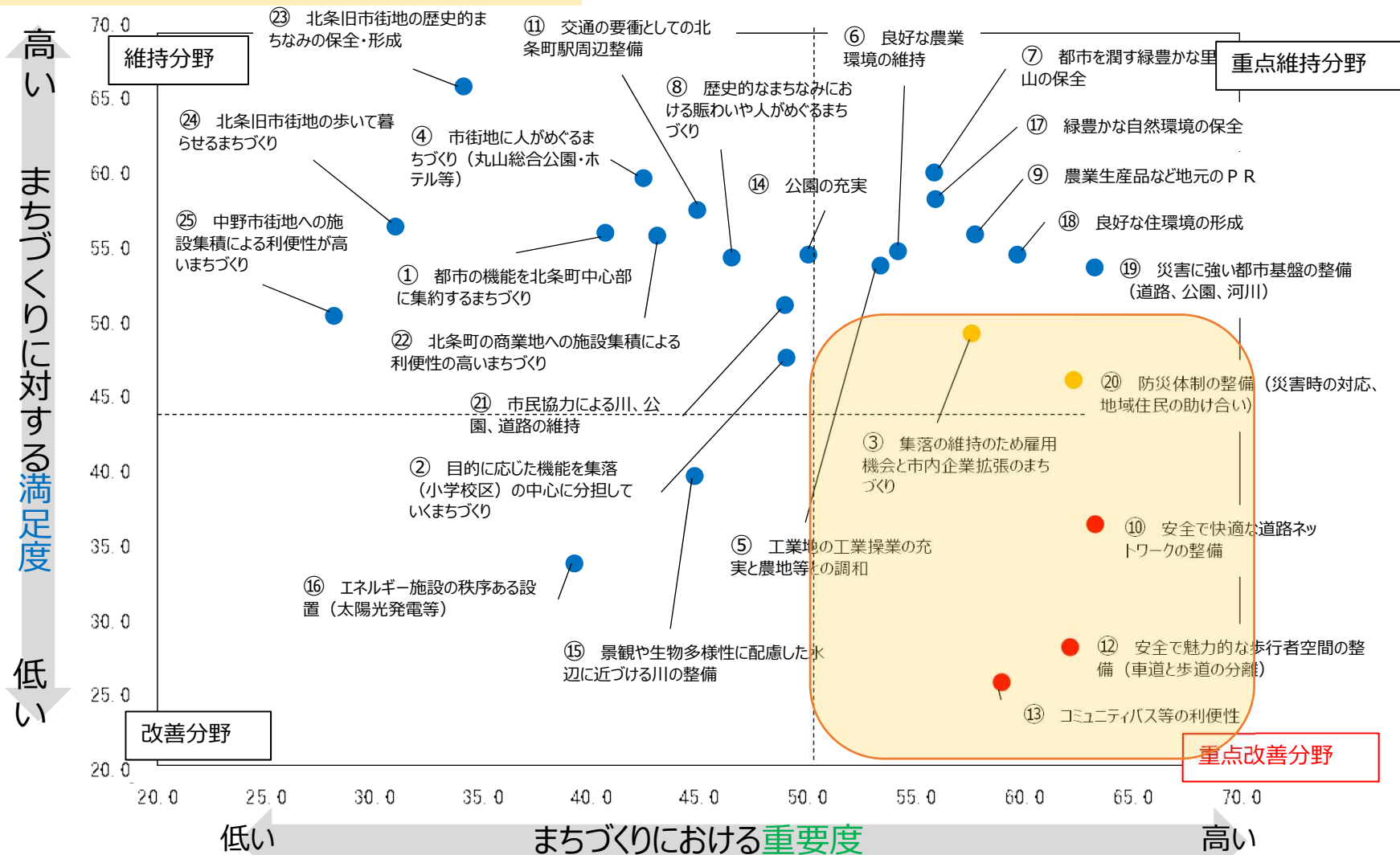


## 目次

1	前回からの修正箇所	3p
2	策定概要	8p
3	今回都市マスの特徴	14p
4	市の現状	17p
5	市民意向の把握	19p
6	理念・目標	23p
7	将来都市構造	27p
8	部門別整備方針	30p
9	地域別構想	44p
10	実現化に向けて	60p

# ■市民アンケート調査（素案 75p）

## 加西市の住み心地（満足度と重要度）



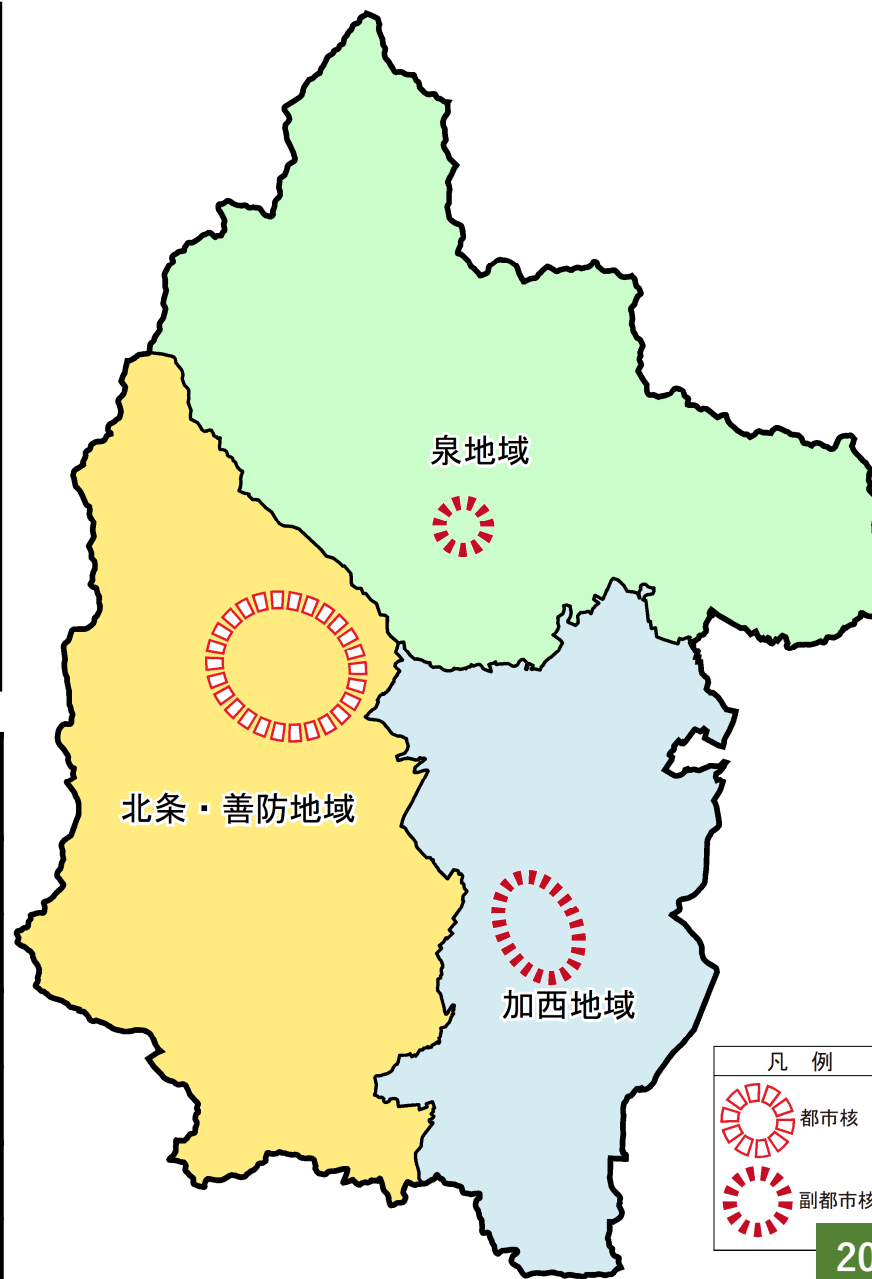
・改善度が高い項目：「安全で快適な道路ネットワークの整備」、「コミバス等の利便性向上」、「安全で魅力的な歩行者空間の整備」、「防災体制の整備」、「集落の維持のための雇用機会、企業拡張」

# ■まちづくりワークショップの開催概要

都市マスの目標年次である10年後やその先を展望しながら、将来のまちのあるべき姿について、地域をよく知る地域住民（北条・善防、加西、泉）を対象にワークショップを開催。

都市マスへの反映を目的とした従来型の「地域まちづくりワークショップ」開催前に、若い世代の参加者を対象とした「未来のまちづくりワークショップ」を開催、DXなど新しい技術革新を参考に現在のまちの課題解決方法について意見交換した。

	性別	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
5/29 WS 参加者	男	0	4	3	—	—	—	7
	女	1	1	2	—	—	—	4
8/30 WS 参加者	男	2	3	3	2	4	4	18
	女	1	1	2	0	0	0	4
9/27 WS 参加者	男	1	3	4	2	1	4	15
	女	1	1	2	0	0	0	4



# ■未来のまちづくりワークショップ

第1回	日時	令和4年5月29日（日） 14:30～17:00	場所	加西市役所 1階 多目的ホール
	今回の開催目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年のコロナウィルス感染症の蔓延、情報通信技術の進展等、これまでのまちづくりの常識にとらわれない、新しい考え方や行動が必要となっている。</li> <li>・目標年次の10年後だけでなく、その先も展望しながら、現在のまちの課題解決に向け地域の実情をよく知る若い世代の市民の意見をうかがい、これを取り入れた先進的な計画とする。</li> </ul>		
	テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 問題意識の格差を知ろう</li> <li>② 困りごとを可視化してみよう</li> <li>③ 取り組む課題を決定しよう</li> </ul>		



第2回	日時	令和4年8月30日（火） 19:00～21:30	場所	加西市民会館 3階 小ホール
	今回の開催目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月に開催した「未来のまちづくりワークショップ」の参加者に加え、日ごろから各地域のまちづくりに参画されているベテラン世代（ふるさと創造会議委員）も含めて幅広い世代の方々に対して、まちの課題や地域の実情をうかがう。</li> </ul>		
	テーマ	<p>「地域の良いところ・改善すべきところ」  「地域をより良くするために／課題を解決するために」</p>		



第3回	日時	令和4年9月27日（火） 19:00～21:00	場所	加西市民会館 3階 小ホール
	今回の開催目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月に開催した「第1回 地域まちづくりワークショップ」の結果を踏まえ、今後の地域のまちづくりの方向性を示すキャッチフレーズまたはキーワードの提案及び提案マップを作成する。</li> </ul>		
	テーマ	<p>「地域の中で自分たちができること」  「キャッチフレーズの提案」  「提案マップの作成」</p>		



## 目次

1	前回からの修正箇所	3p
2	策定概要	8p
3	今回都市マスの特徴	14p
4	市の現状	17p
5	市民意向の把握	19p
6	<b>理念・目標</b>	<b>23p</b>
7	将来都市構造	27p
8	部門別整備方針	30p
9	地域別構想	44p
10	実現化に向けて	60p

## ■目指すべきまちの将来像（素案 93p～94p）

### まちづくりの基本的な方向性

- ・若い世代や女性からも支持され魅力ある都市となるため、サステイナブルな**環境未来都市づくり**に取り組む。
- ・企業誘致などによる**働く場所とその近辺で子育て世帯が住む場所の確保**に一層努めるとともに、安全安心で、都市構造上脆弱性が見られる南北軸と公共交通体系の強化により**各地域の均衡ある発展**を目指す。
- ・均衡ある発展に向けては、市域面積の3/4を占める**市街化調整区域の有効活用**が重要であり、規制緩和も含めた**新しい知恵を検討する**。

### 新しいまちが目指す将来都市のイメージ（キーワード）

- ・最先端と暮らすサステイナブルな環境未来都市
- ・都市核、副都市核と地域拠点、その他集落の均衡ある発展
- ・公共交通による円滑な市内移動
- ・市内幹線道路網の再構築
- ・脱炭素、DXなどを活用したSDGsに則った多様な生き方、暮らし方ができるまち

### 基本理念

ミライナカ  
大空に 夢がふくらむ「未来の田舎」かさい  
～みんながあこがれるサステイナブルな未来都市～

## ■まちづくりの基本目標 その1（素案 95p）

### 未来に輝くまちづくり

未来の子ども達へ美しいまち・美しい地球を遺すべく、**エネルギーの地産地消が実現された脱炭素のまちづくり**を推進するとともに、未来を見据えIoTと融合させた、**若い世代や女性に選ばれる未来に輝くまちづくり**に取り組む。

### 便利で暮らしやすいまちづくり

本市の土地利用の成り立ち、地域の実情を踏まえ、便利な都市機能を集約するなど**各地域の拠点性を向上させることによる均衡ある発展**とともに、市内の容易な移動を可能にする交通体系を構築した「**加西市版コンパクトプラスネットワーク**」を目指す。

市外に居住する若い世代や女性の受入れ先となるよう、**都市イメージを更新するまちづくり**を推進する。

障がい者や近年増加する外国人の方々など**誰もが不自由なく快適に暮らすことができるまちづくり**を推進。

### 活気あるまちづくり

**職住近接を可能にするまちづくり**による社会増と事業拡張による経済効果により各集落が持続的に発展できるよう、既存の産業団地の良好な雇用環境の維持とともに、**IoTの活用や脱炭素に向けたインフラ整備**などで競争力のある地域産業を支え、メリハリがあり活気あるまちづくりを推進。



## ■まちづくりの基本目標 その2（素案 95p）

### 安全安心なまちづくり

災害リスクを低減し安全なまちとするため、防災施設の適正な維持管理とともに、避難施設、避難路の整備や避難訓練の実施など**減災の取組**を進めます。また、市街化調整区域においては災害リスクの低減が困難な場所へは災害リスクを把握していない者の居住を誘導しないこととする。

### 地域主体のまちづくり

今後さらに多様化・複雑化する地域課題に対応するため、地域住民の参画のもと、各種団体との協働により地域の課題や特色に応じた様々な活動を引き続き推進する。また、本市の「らしさ」を活かすために世代間、地域間、地元住民と移住者といった**既存コミュニティと新規コミュニティの融和を推進**。

### マネジメント重視による効率的なまちづくり

**公共施設や遊休地等の既存ストックを活用**し、民間企業等の人材やノウハウ、資金を活用するなど、人・モノ・金・土地・ハコモノなど資源を総動員し、**効率的なまちづくり**を推進します。また、民間企業等のノウハウを取り入れるだけでなく儲かる仕組みも活用した新しい時代のまちのマネジメントを目指す。

## 目次

1	前回からの修正箇所	3p
2	策定概要	8p
3	今回都市マスの特徴	14p
4	市の現状	17p
5	市民意向の把握	19p
6	理念・目標	23p
7	<b>将来都市構造</b>	<b>27p</b>
8	部門別整備方針	30p
9	地域別構想	44p
10	実現化に向けて	60p

# ■将来都市構造 拠点（素案 99p～100p）



都市核



副都市核

北条市街地を「都市核」、九会北部地区、殿原地区・加西インター産業団地周辺を「副都市核」として都市機能の強化を図る。

## ● 地域拠点

地域の中心的な役割を担い、都市機能が集積している地区を「地域拠点」として、機能強化、居住誘導を図る。

## ● 交通拠点

人・モノの交流を促進する交通結節点を「交通拠点」として機能強化を図る。殿原地区と中野地区については、地域内交通のモビリティハブ機能を担う「乗継拠点」として機能強化を図る。

## ● 産業拠点

市内5つの産業団地、繁昌町国道372号沿い、畑町、東高室の三木穴栗線沿いで、集積の維持・強化を図る。

## ● 商業拠点

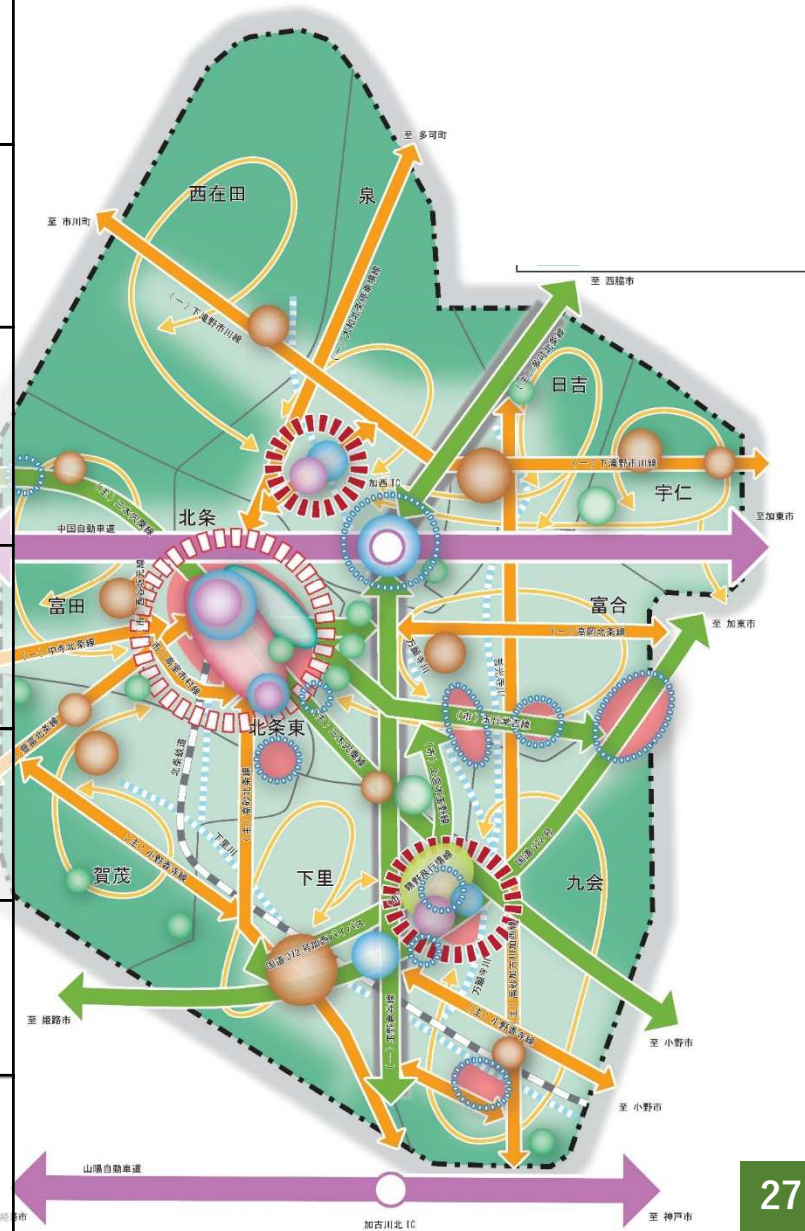
北条町駅周辺地区、東高室地区、加西IC周辺地区、中野・鶉野地区で商業機能の形成を図る。

## ● 未来創造拠点

鶉野飛行場跡地周辺など九会北部地区において、先進的なスマートタウンを整備する。

## ● 緑遊拠点

アラジスタジアムを初めとした運動施設や兵庫県立フラワーセンターなどで交流機能の強化を図る。



# ■将来都市構造 軸・ゾーン（素案 100p～101p）

## 国土軸

日本の重要な道路交通軸。広域的な都市活動を支える道路として中国道、山陽道を「国土軸」とする。

## 広域軸

市の骨格を形成する道路。国道372号、県道玉野倉谷線、多可北条線、市道鶉野飛行場線、豊倉日吉線。

## 地域軸

国土軸、広域軸を補完、交通を円滑にする道路。県道高岡北条線、市道玉丘常吉線。

## 鉄道軸 地域交流軸

通学やイベントなどを通じ交流を育む北条鉄道を「鉄道軸」、はっぴーバスや将来的に地域で運営する地域主体型交通を「地域交流軸」とする。

## 自然環境軸

自然の潤いをもたらす万願寺川、下里川、普光寺川を「自然環境軸」とする。

## 市街地ゾーン まちなか交流エリア 居住促進エリア

都市的土地利用を積極的に進め、市街地形成を図るエリアを「市街地ゾーン」。うち商業、公共施設の集積を図る「都心居住エリア」、良好な住環境の形成を図る「居住促進エリア」を設定。

## 都市近郊ゾーン 自然ゾーン

農業環境、居住環境の共生を図る「都市近郊ゾーン」、緑豊かな山林の保全活用を図る「自然ゾーン」を設定。



## 目次

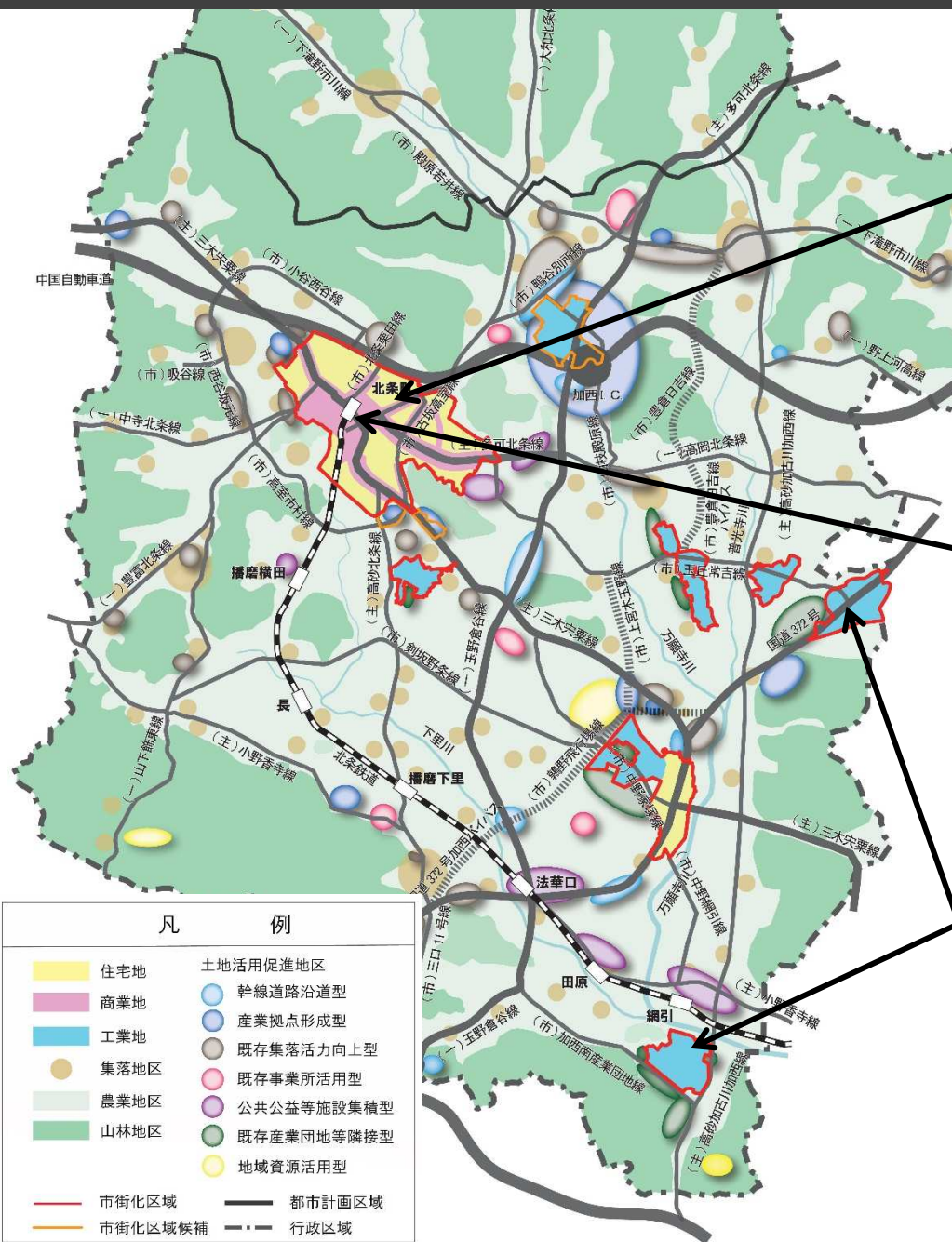
1	前回からの修正箇所	3p
2	策定概要	8p
3	今回都市マスの特徴	14p
4	市の現状	17p
5	市民意向の把握	19p
6	理念・目標	23p
7	将来都市構造	27p
8	部門別整備方針	30p
9	地域別構想	44p
10	実現化に向けて	60p

## ■土地利用に関する方針（素案 103p）

### 【基本的な考え方】

- 若い世代や女性から支持される魅力ある都市を目指すため、市街地、集落に関わらず多様で新しい住まい方、働き方を享受できる積極的な土地利用を推進するなど、**地域の均衡ある発展**を目指す。
- 市街化区域**では、地区の特性、課題に応じた土地利用を進めるため、用途地域をはじめとする土地利用の規制・誘導の制度を活用し、臨機応変に**適時適切な土地利用**を図る。
- 市街化調整区域**では、地区計画・特別指定区域制度などを活用して**定住環境の確保や住宅地整備の支援と、地域産業の保全・育成、そして新たな産業用地の創出を図る**。特に、脱炭素やIoTの新技术を活かし、**加西市らしい“未来の田舎”を具現化する新しいまちづくりを推進**。
- 区域区分の本来の目的が加西市特有の都市構造と合致せず、空き家利活用、地域産業の保全・育成、人口減少対策や集落活性化の観点から有効ではないため、**線引きの要否の検討**など関係機関と協議を始める。

# ■土地利用の配置の方針（市街化区域）（素案 103p～104p）



**【住宅地】**  
 居住促進エリアの形成を図り、用途地域に即した**住環境の維持・形成**に努める。

**【商業地】**  
**施設の維持・充実、新たな進出を促す**など、誘導する建物用途に即した商業環境の維持・形成に努める。

**【工業地】**  
 周辺との調和を図りながら、用途地域や地区計画に即した**工業環境の維持・更なる充実、企業ニーズに応じたタイムリーな区域の拡大**に努める。

# ■土地利用の配置の方針(市街化調整区域) (素案 104p~105p)



## 【集落地区】

既存集落地については、地域コミュニティの維持、職住近接のまちづくりに必要な移住促進の受け皿とするため、**地縁者、地域勤労者及び新規居住者のための住宅地の整備**、外国人技能実習生などが共同で生活する住宅の立地を支援する。

## 【農業地区】

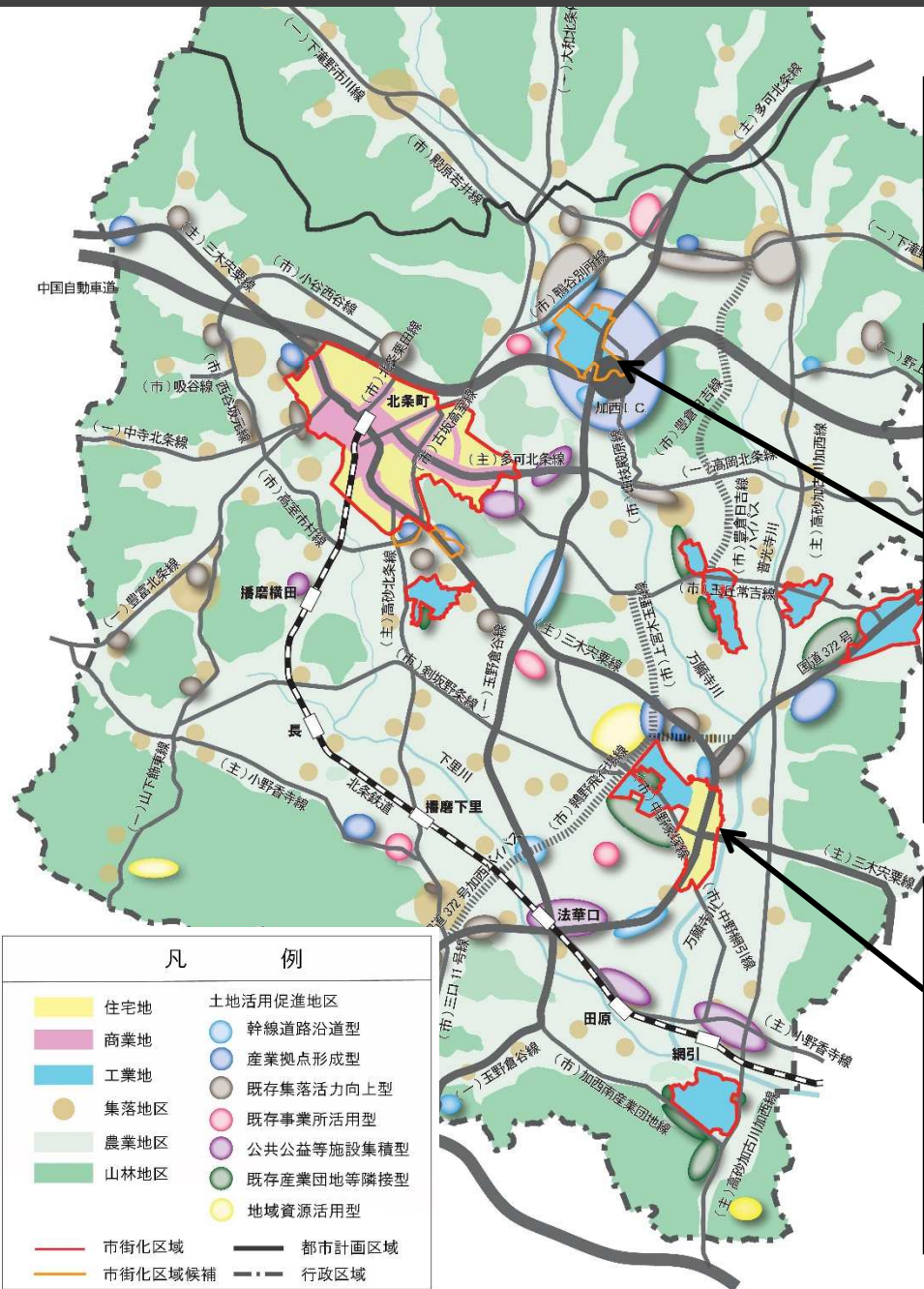
農業振興地域整備計画を踏まえ、良好な農業環境の維持・向上に向け指導するなど、農業の**担い手の生産活動、販売活動の環境整備**に努める。

## 【山林地区】

山林などの自然地については、里山整備事業等を活用し、**住民参加による里山の維持・保全**を図り、自然環境の維持・保全に努める。



# ■土地利用促進地区の考え方（素案 106p～107p）

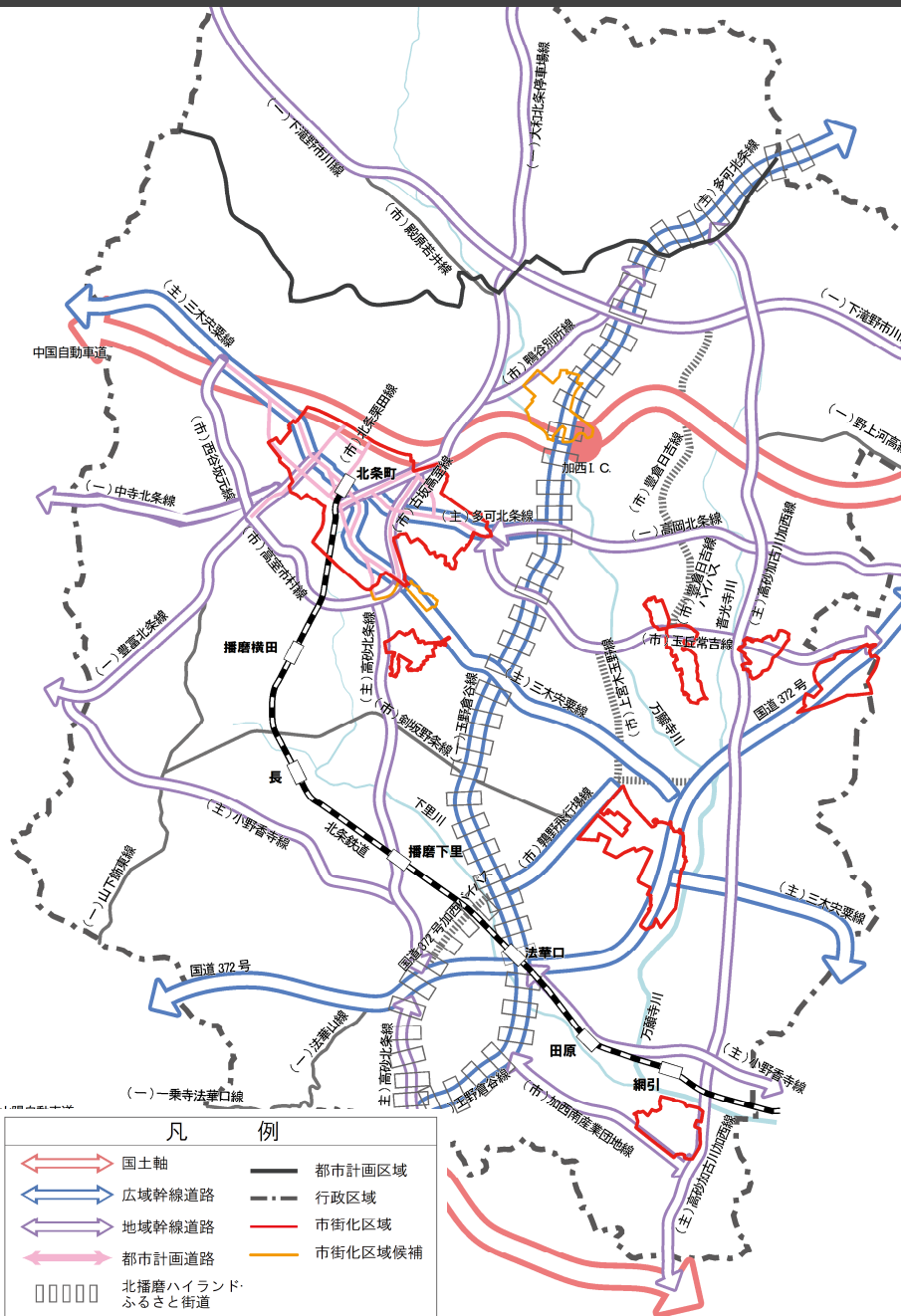


○特別指定区域制度・地区計画などを活用し、**民間活力を導入した開発誘導による土地利用**を進める。

○副都市核であり交通拠点、産業拠点である加西IC周辺地区では、加西インター産業団地の第1期事業地の早期操業開始を支援しながら第2期事業地の事業開始に係る各種法令手続きを進める。また、合併前の旧泉町の中心地である**殿原町周辺**では、地域活力再生に必要な移住者が居住し歩いて暮らせる副都市核にふさわしい**都市機能が立地・集積するまちづくり**を進める。

○鷯野飛行場跡地を含む**九会北部地区**では、「学び」「交流」「活性化」「地産地消」「脱炭素」「スマート化」を意識した新しいまちづくりとして、加西市地域活性化拠点施設「soraかさい」と整備検討中の（仮）道の駅と合わせ、「未来の田舎」のモデルとなる**スマートタウンの整備を推進**。

# ■都市交通に関する方針（素案 109p～110p）



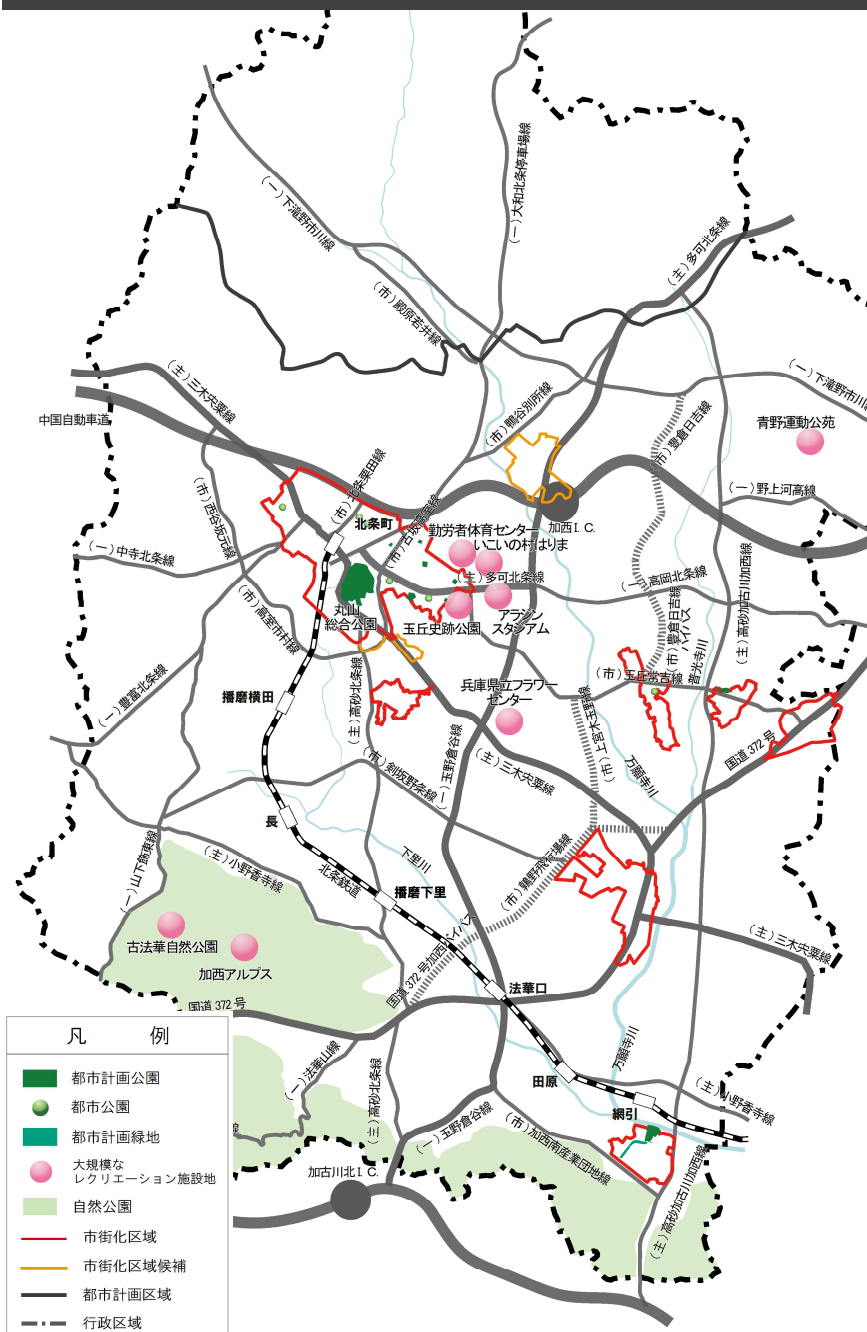
## 【基本的な考え方】

- 地域間をつなぐ幹線道路など、市内各地域の均衡ある発展のために、**機能的で効率的な道路交通ネットワークの形成**に努める。
- 歩行者や自転車が快適に移動できる歩道・街路や交通安全施設を充実し、特に**都市核・副都市核においては人中心のウォークブルな道路環境の充実**に努める。

## 【整備方針】

- **鵜野飛行場線と上宮木玉野線の早期整備**
- その他道路の計画的な整備
- 北条町駅は、北条鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバスが乗り入れする重要な公共交通結節点となっている。これら**公共交通の連携強化**などを促進し、**市内外への移動需要に適切に対応**する。

# 公園・緑地等の公共空地の整備方針（素案 112p）



## 【基本的な考え方】

● 市民をはじめ様々な人々が交流し、憩う場だけでなく、地震などの災害時には一時避難場所となるなど、様々な役割を持つ貴重な公共空間であることから、既存施設については、適切な維持管理を図る。

### 公園

○ 新たな公園・緑地の整備は**市民の意向を反映させた施設整備**に努める。

### 緑地

○ 一定規模以上の開発事業については、開発調整条例の適切な運用により、**周辺環境の保全に配慮した緑地の確保**に努める。

### 自然公園区域

○ 古法華自然公園や加西アルプスについては、地域の豊かな自然の保全を図るとともに、市民や市に訪訪する人々の**レクリエーション拠点施設の整備を検討**するなど、更なる利活用、機能充実を図る。

## ■下水道及び河川等の整備方針（素案 114p）

### 【基本的な考え方】

- 下水道については、快適で安定した生活環境を実現・維持するため、既存施設の適切な維持管理や計画的な更新に努める。
- 河川については、万願寺川、普光寺川、下里川などの主要な河川は改修済みも多いが、現在整備中の千歳川も含めて支流である市管理河川については未整備部分の整備を検討する。

整備方針	
公共下水道	○加西市下水道ストックマネジメント計画に基づいた維持管理に努める。
集落地区における下水道施設	○整備事業完了区域においては、適切な維持管理を継続するとともに、水洗化の未接続世帯への補助金制度の周知等により水洗化の促進する。
生活排水処理施設	○加西市生活排水処理計画に基づき、生活排水処理施設の加西市流域関連公共下水道等への接続を推進する。
河川・ため池	○万願寺川や下里川などの河川については、河川管理者である県と調整のもと水辺環境の保全・形成に努める。 ○多面的機能支払交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理を行い、治水災害対策を図る。

## ■環境形成の方針（素案 115p～116p）

### 【基本的な考え方】

- 豊かな自然環境や歴史文化資源の適正な保全・活用を図りつつ、水と緑が共生する豊かな都市環境の形成を目指す。
- 自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めるグリーンインフラに関する取り組みを推進する。

### 自然環境保全の方針

山地、丘陵地の保全	○市域の豊かな生物多様性を効果的に保全するため、保全上重要性の高い場所から優先的・重点的に保全活動に取り組む。
ため池、河川等身近な水・緑の保全	○万願寺川、普光寺川、下里川の河川空間は、管理者である県と調整するとともに、住民参加によるため池の維持管理を行い、市民の身近な潤い空間として保全と活用を図る。
農地の保全・活用	○DXやIoT、脱炭素に向けた新技術を取り込んだ <b>スマート農業への取組を進める</b> ことにより、工程の効率化と農産品の付加価値を高め、積極的に取組む法人や営農者を支援する。
都市と自然の共生	○未来創造拠点とした鶉野飛行場跡地を含む <b>九会北部地区において</b> 、整備検討を進めている（仮）道の駅を中心に <b>スマートグリッドの構築やIoTのまちづくりを推進</b> し、ため池を有効活用し発電した再生可能エネルギーを利用するスマートタウン住宅地の整備やスマート農業の推進、既存集落への再生可能エネルギーの供給・蓄電池の整備、ラストワンマイルを支えるグリーンスローモビリティの導入など、最先端技術により都市と環境が共生する加西市の特性を活かした <b>“未来の田舎”を体現する独自のスマートタウンモデル構築を推進</b> する。 ○再生可能エネルギーの推進にあたっては、 <b>再生可能エネルギー施設と地域とが調和した開発の誘導</b> に努める。

# ■景観形成の方針（素案 117p～118p）



## 【基本的な考え方】

●本市を特徴づける山地、丘陵地、農地、ため池、河川、文化財、歴史的まちなみなどを活かし、地域地区に応じた特徴ある景観形成を推進する。

## 【景観形成の方針】

○北条町駅周辺の中心市街地については、良好な都市景観を創出するため、人中心の歩きたくなるウォーカブルなまちづくりに努める。

○北条旧市街地については、兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区の**区域設定・景観形成基準の見直し**をはじめメリハリをつけた施策を進める。

## ■市街地整備の方針（素案 120p）

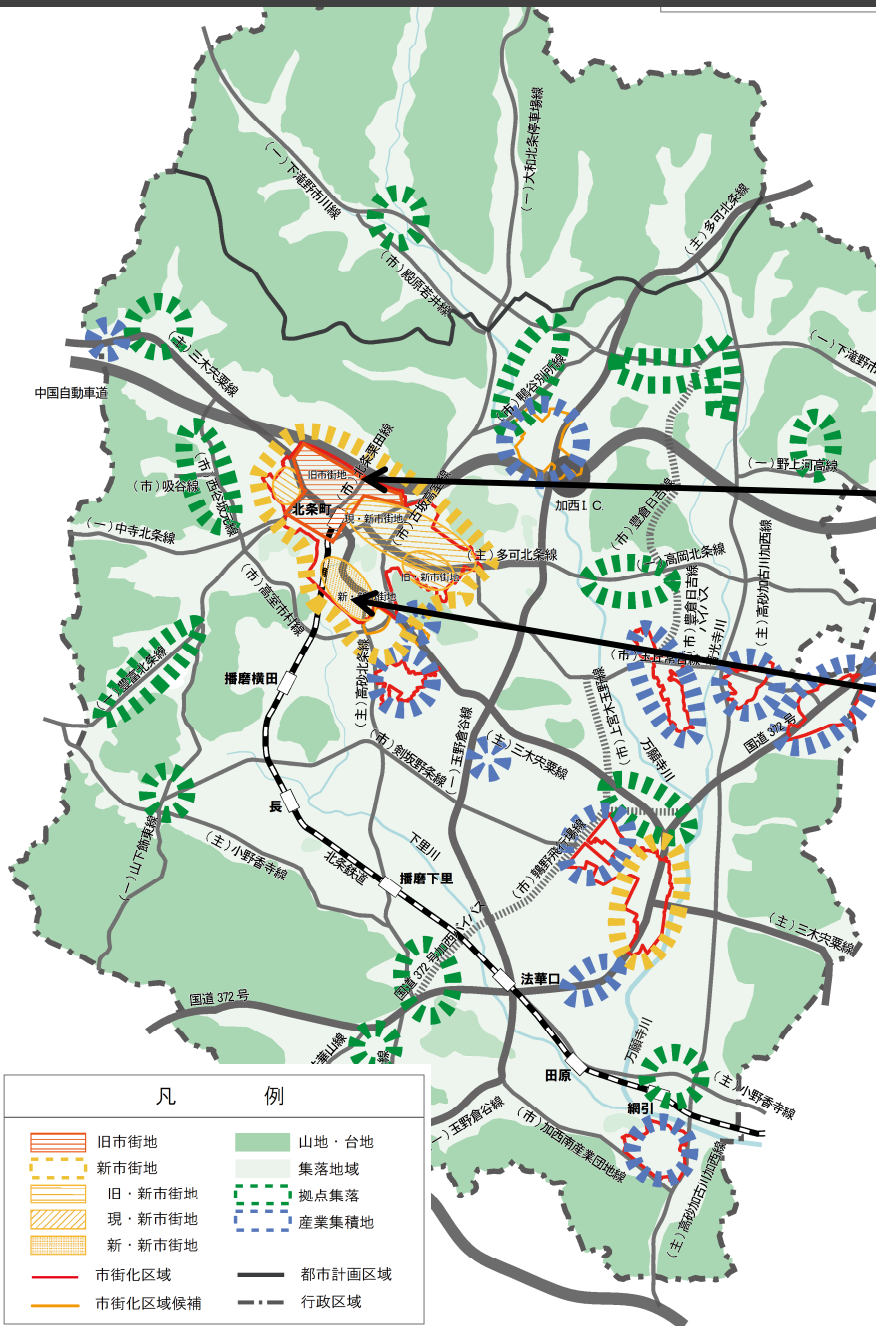
### 【基本的な考え方】

- 主な都市機能が都市核や副都市核に集約され、目的に応じた都市機能を地域拠点を受け持つ**集約型都市の実現**に向けた市街地整備を推進する。
- **北条旧市街地では**市街地住環境整備の推進などによる住環境改善、旧街道沿道の歴史的まちなみの保全・整備、空き家・空き地の再整備や農地の宅地化による**まちなか居住回帰を推進**する。
- 本市では、エネルギーの地産地消が実現された**脱炭素のまちづくり**を目指していることから、特に**市役所・市立加西病院周辺及び加西ハイツ周辺**でこれらの拠点・モデルづくりを検討・推進する。

### 【市街地整備の方針】

- 過去に土地区画整理事業が実施された地区において、**農地のまま宅地化が進んでいない箇所は宅地**として活用されるような施策を検討・実施することで**建築物の立地を促進**する。
- **市街化区域内の低未利用地**については、**用途地域の変更や道路等のインフラ整備を積極的に検討**
- **市役所と市立加西病院を核としたスマートグリッドの拠点**を構築するなど、脱炭素のまちの実現に向けた社会・経済基盤の転換を促進する。

# ■住宅地整備の方針（素案 121p～122p）



## 【基本的な考え方】

●加西市住宅マスタープランに基づき、本市の住まい・生活の快適化と居住できる地域の拡大を総合的に推進。

## 【住宅地整備の方針】

○北条旧市街地のまちなみを保全しつつ、空き家・空き地が密集する街区では民間資金を活用した再整備を検討するなど**利便性と歴史的価値の高い住宅地の維持・保全・育成を図る。**

○商業施設の立地に伴って、急速に子育て世帯の転入が進んでいる高室地区では、生活利便施設の更なる立地促進とともに、地区計画などによりそれら住環境の保全を図る。

○集落地区については、特別指定区域制度・地区計画などを活用し**地域の実情、目標に沿った土地活用を推進**する。

○県空家特区条例を活用し空き家を宿泊施設、地域拠点交流施設等へ活用の検討



# ■都市防災の方針（素案 124p～125p）

## 【基本的な考え方】

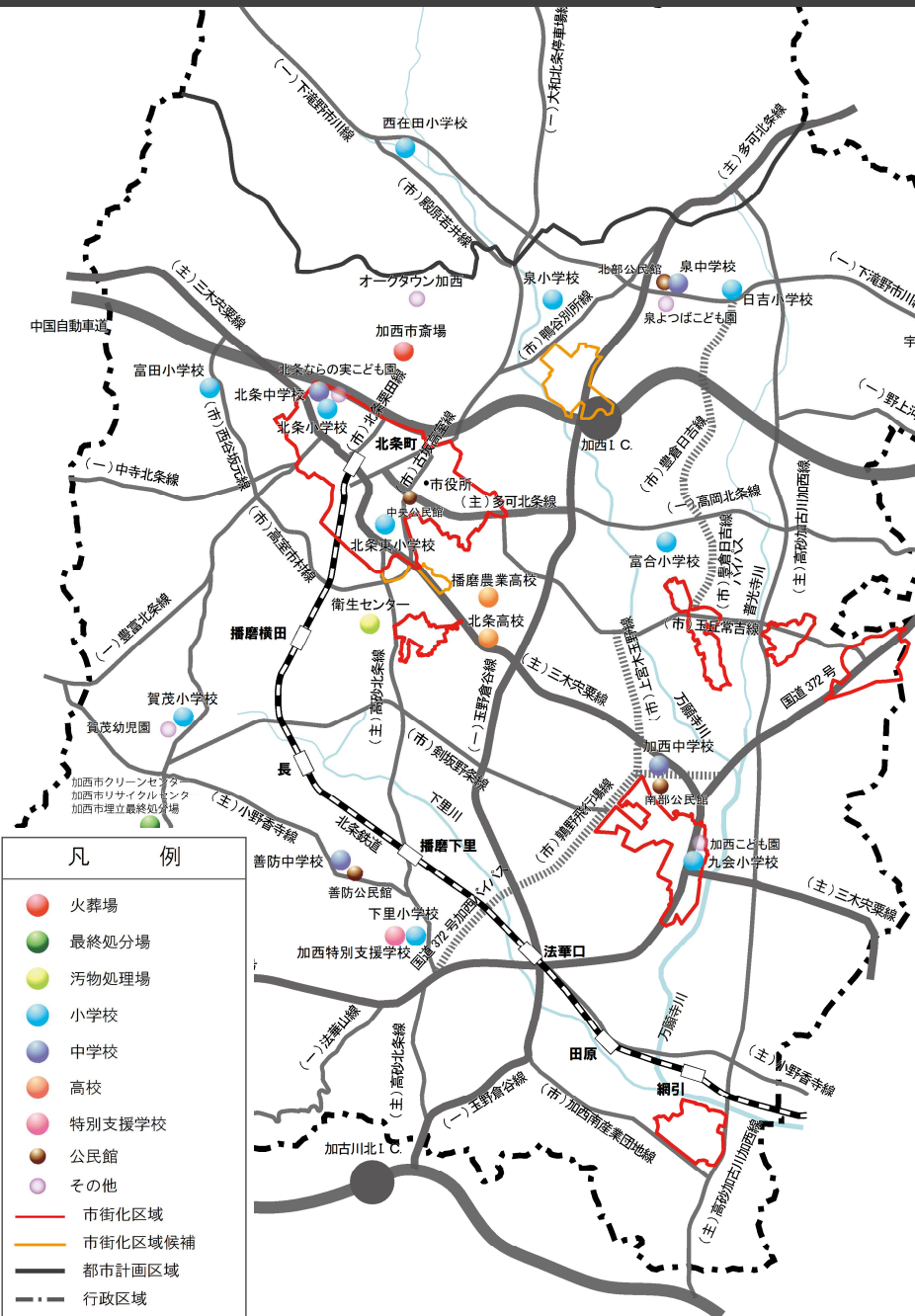
- 道路・公園の整備、緑地の確保、建築物の耐震化などにより災害に強いまちづくりを推進する。
- 災害時には市民が安全に避難でき、迅速な救援・救護を行うとともに、市民生活再建のため、速やかに復興活動が行えるよう事前準備を伴った防災・減災まちづくりを推進する。

## 【都市防災の方針】

- 国道372号や県道をはじめとする幹線道路については、既設道路の維持管理、未整備箇所の整備、災害時の円滑な交通の確保に向けて、引き続き兵庫県と協働を進める。
- 北播磨ハイランド・ふるさと街道の整備については、本市を含む圏域の交通利便性の向上、産業振興、地域活性化に不可欠であるため、今後も継続して国、県へ要望を行う。



# ■ その他の都市施設の整備方針（素案 127p～128p）



**【基本的な考え方】**

- 本市の脱炭素化に向けた太陽光発電などの再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入とともに施設の耐震化に努める。

**【その他の都市施設の整備方針】**

- 統合中学校の建設予定地について、まずは、善防、加西、泉の中学校区からアクセスしやすい候補地を取得し、新校舎として整備するよう検討する。
- 公民館の統合、他機能移転・複合化等について検討する。その際には避難所機能も含む防災拠点、地域の交流拠点などの要素も取り入れ、すべての世代にとって利用しやすい公民館を目指す。

## 目次

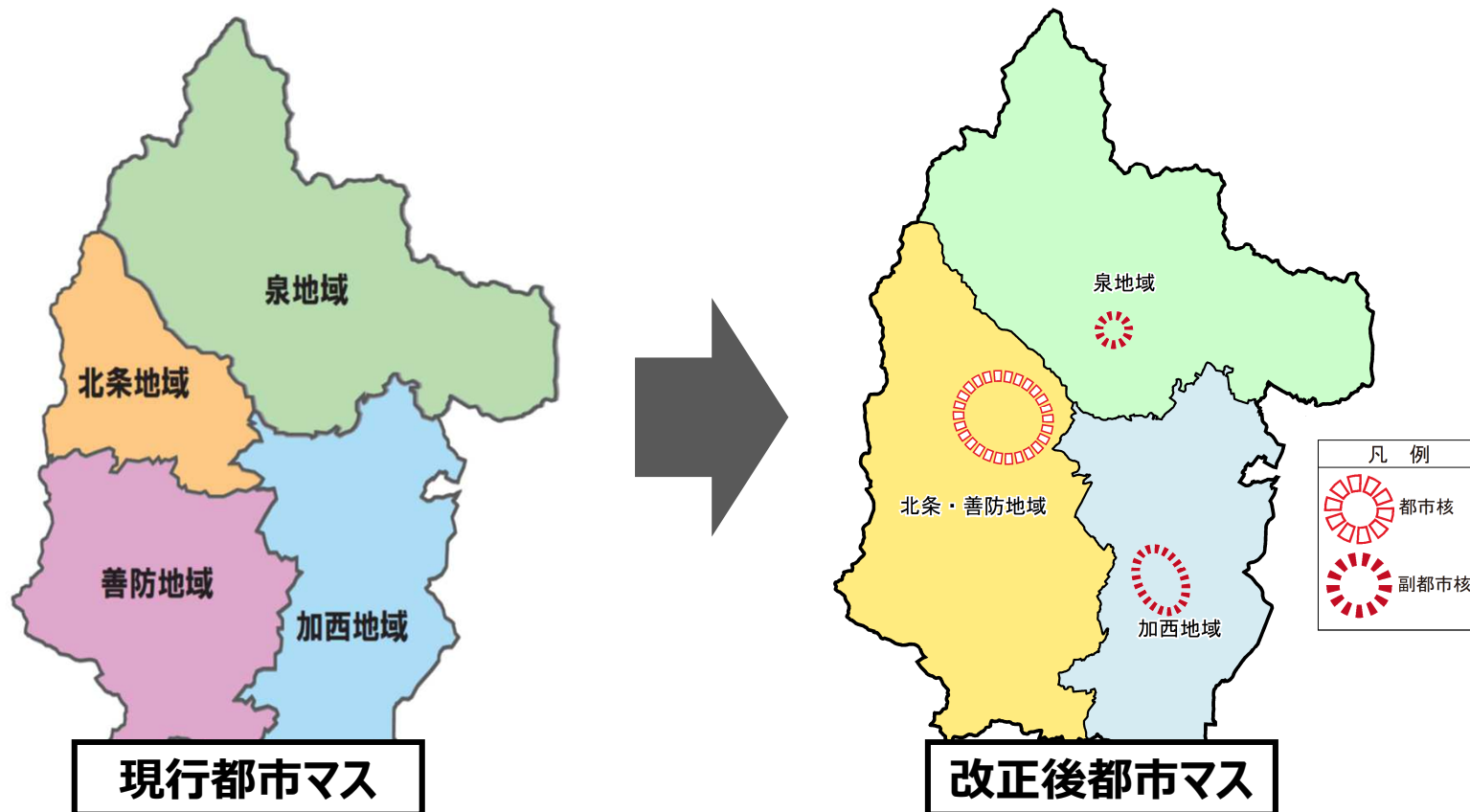
1	前回からの修正箇所	3p
2	策定概要	8p
3	今回都市マスの特徴	14p
4	市の現状	17p
5	市民意向の把握	19p
6	理念・目標	23p
7	将来都市構造	27p
8	部門別整備方針	30p
9	地域別構想	44p
10	実現化に向けて	60p

## ■地域区分（素案 130p）

### 地域区分設定の考え方

・地域別構想は、全体構想で示した部門別整備方針をもとに、地域の資源や特性を踏まえながら、地域ごとのまちづくりの方針を示すもの。そのため、地域の区分については、長い歴史のなかで育まれてきた文化や地域の生活圏に鑑み、地域割りを設定。

・今回の都市マスから、公共交通の結節点となる場所や、地域住民の生活行動圏域なども考慮し**3つの都市核・副都市核を設定したこと**から、**以下の3地域に区分**する。



## ■地域区分設定の考え方① 生活圏域の分析（素案 87p～88P）

地域区分設定の考え方⇒アンケート結果をもとに、北条、善防、加西、泉の各地域別に生活圏域を分析

### 地域の生活圏

買い物…

- ①食品日用品について、どの地域も都市核である北条地域の店舗利用が最も多いが、加西地域は同地域内利用が3割を占め、加西地域・泉地域は加東市・西脇市・小野市の利用が10%を超えている。
- ②専門店について、どの地域も都市核である北条地域の店舗利用が最も多いが、加西地域は北条地域の利用率が他3地域より10%前後低く、加西地域・泉地域は加東市・西脇市・小野市の利用率が20%を超えている。反対に北条地域・善防地域は姫路市と福崎町の利用率が20%を超えている。
- ③大型SCについて、どの地域も都市核である北条地域の店舗利用が最も多いが、加西地域・泉地域は北条地域の利用が他地域より10%以上低く、市外利用率が高い。

飲食店…

- ①どの地域も都市核である北条地域の店舗利用が最も多いが、加西地域・泉地域は加東市・西脇市・小野市の利用が30%前後あるなど、市外利用率が高い。特に加西地域は、北条地域と加東市・西脇市・小野市での利用率に大きな差がない。

公共公益施設…

- ①どの地域も都市核である北条地域の施設利用が最も多いが、北条地域・善防地域は他市の利用が殆ど無いのに対し、図書館について加西地域・泉地域は加東市・西脇市・小野市の利用が10%以上ある。

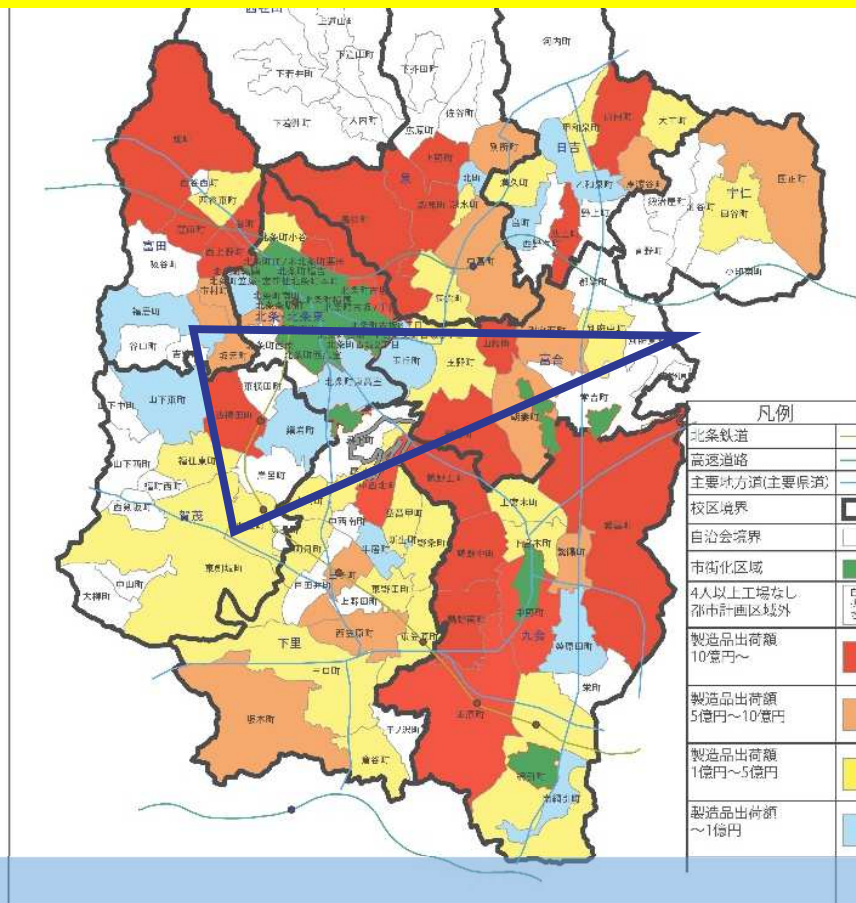
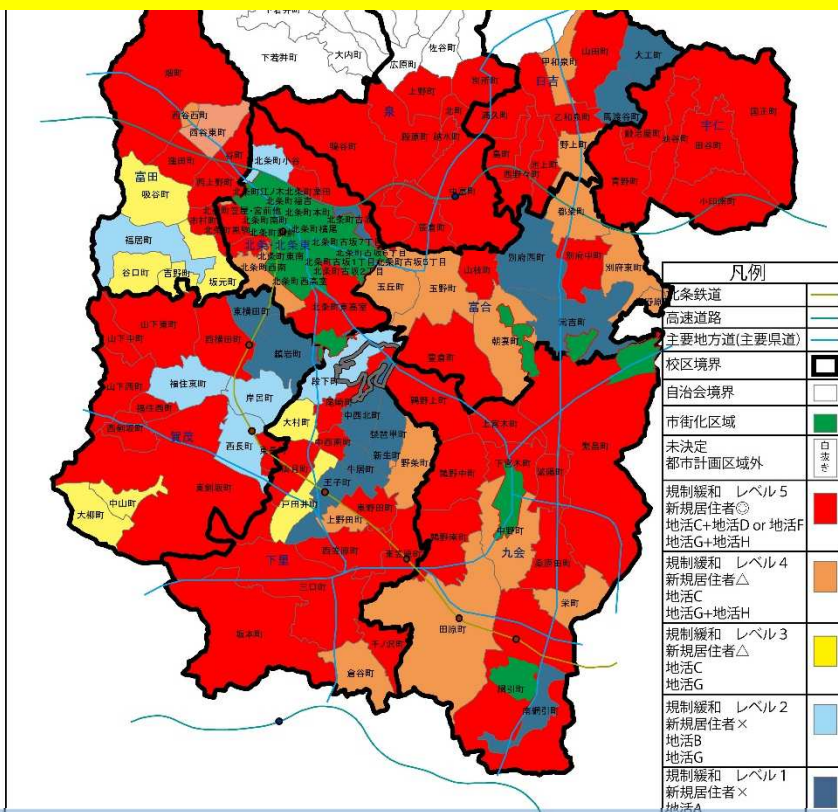
### 生活圏域の傾向…

- ①北条地域と善防地域は、市内施設を利用する率が高く、市外を利用する場合は姫路市など本市より西側であって、傾向が似ている。
- ②加西地域は、その他3地域より市内施設を利用する率が低く、市外を利用する場合は本市より東側が多い。
- ③泉地域は、市内施設を利用する率が高く、市外を利用する場合は西脇市など本市より東側が多い。

# ■地域区分設定の考え方② 特別指定区域指定案と産業発達状況（≒文化）による分析

**特別指定区域 新規居住者指定 要望状況**  
 (規制緩和強い)赤>橙>黄>薄青>濃青(規制緩和弱い)  
**北条・善防地域は規制緩和受入弱め**  
 (幹線道路沿道除く)  
**加西地域・泉地域は規制緩和受入強め**

**製造品出荷額(市街化区域除く)**  
 (出荷額多)赤>橙>黄>薄青>濃青>白(出荷額少)  
**北条・善防地域は製造業弱め(≒農業中心)**  
**加西地域・泉地域は製造業強め**



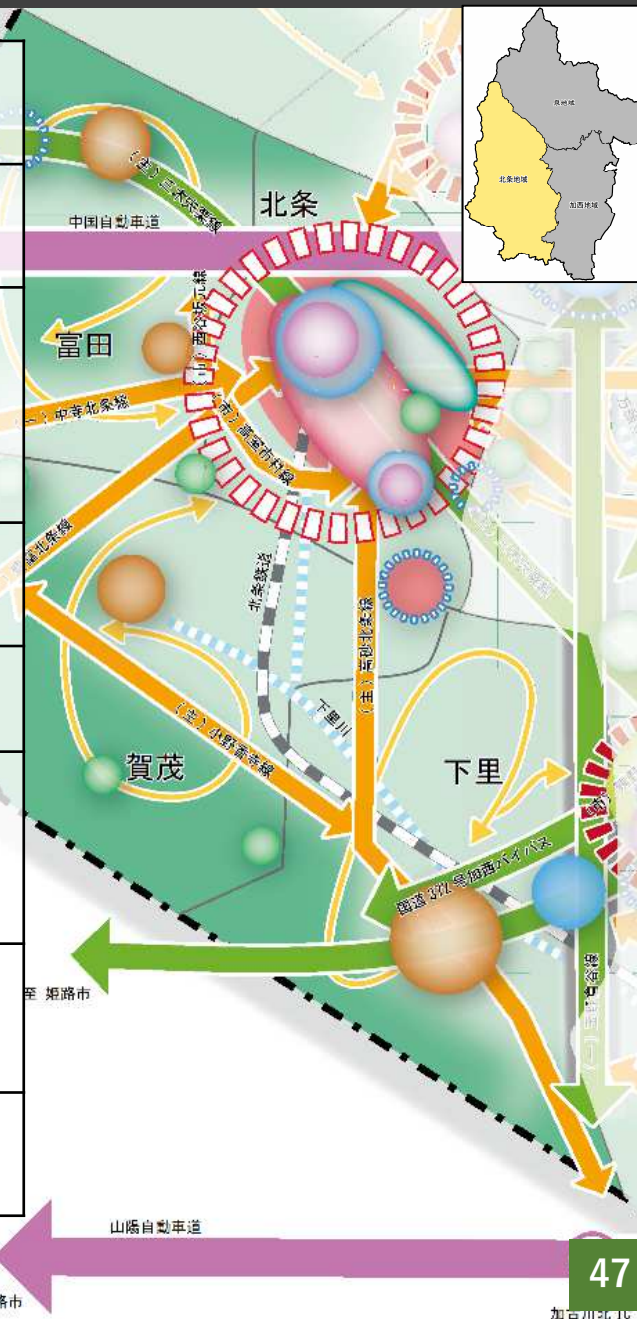
## 規制緩和の受け入れ傾向…

①北条地域と善防地域は、幹線道路沿道を除くと規制緩和に消極的だが、加西地域と泉地域は、全体的に積極的  
**製造業の発達状況（≒農業中心のまちか、製造業中心のまちか）…**

①北条地域と善防地域は、富田北部を除くと農業中心だが、加西地域は全体的に製造業中心、泉地域は宇仁を除き  
**製造業中心**

# ■地域別構想～北条・善防地域～ 主な施設（素案 131 p）

道路	高速道路、I C	中国自動車道
	一般国道	国道372号
	主要地方道・一般県道	(主) 小野香寺線、(主) 高砂北条線、(主) 多可北条線、(主) 三木穴栗線、(一) 一乗寺法華口線、(一) 玉野倉谷線、(一) 豊富北条線、(一) 中寺北条線、(一) 法華山線、(一) 山下飾東線、(一) 大和北条停車場線
	その他 主な道路	(市) 剣坂野条線、(市) 高室市村線、(市) 西谷坂元線、(市) 古坂高室線、(市) 北条栗田線
鉄道	北条鉄道（北条町駅、播磨横田駅、長駅、播磨下里駅、法華口駅）	
主要な施設	加西市立病院、防災センター、加西衛生センター、加西市クリーンセンター、加西市リサイクルセンター、加西市埋立最終処分場、加西市民会館、中央公民館、善防公民館	
文化財・観光資源	一乗寺、酒見寺、住吉神社、北条の五百羅漢、北条の宿（北条旧市街地）、後藤山古墳、加西カントリークラブ、播州東洋ゴルフ倶楽部	
自然、公園	播磨中部丘陵県立自然公園（古法華自然公園）、加西アルプス、下里川、丸山総合公園	



## ■地域別構想～北条・善防地域～ 人口推計、アンケート・ワークショップ意見（素案 132p～137p）

### ○人口

令和2年の人口は23,781人。将来人口の推移は令和14年には約20,930人、令和27年には約17,120人に減少予測（令和2年⇒令和27年 約28%減）

### ○アンケート結果（重点改善分野）

- ・車道と歩道の分離など安全で魅力的な歩行者空間の整備
- ・集落の維持のため地域住民雇用の機会としての市内企業を拡張するまちづくり

### ○ワークショップでの自由意見

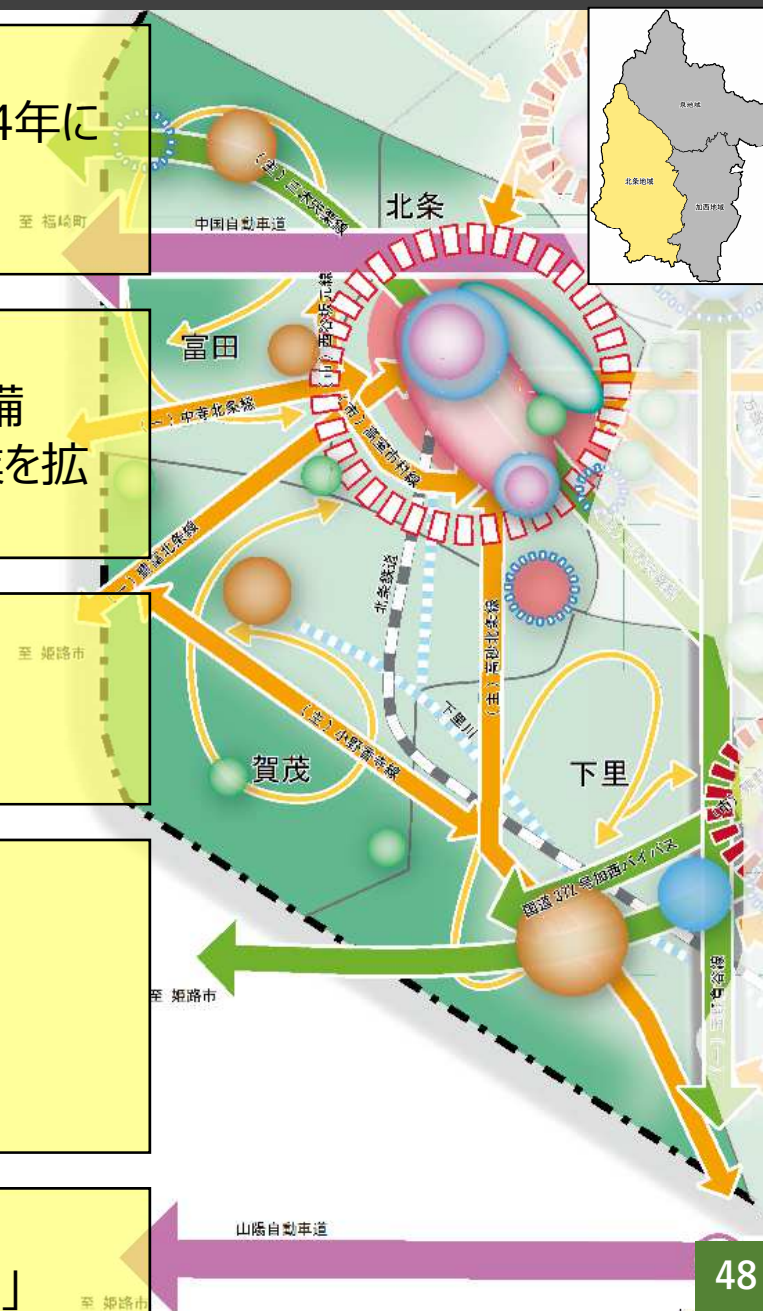
- ・商業施設、娯楽施設の充実
- ・市内の公共交通の移動の利便性の向上

### ○地域の課題

- ・低未利用地の有効活用を促進
- ・地域内の道路網の整備
- ・北条旧市街地の歴史景観の保全
- ・公共施設の跡地活用、旧市街地の駐車場不足

### ○地域の将来像

「ふるさとあたらしさが出合い、未来へ向かうまち 北条・善防」





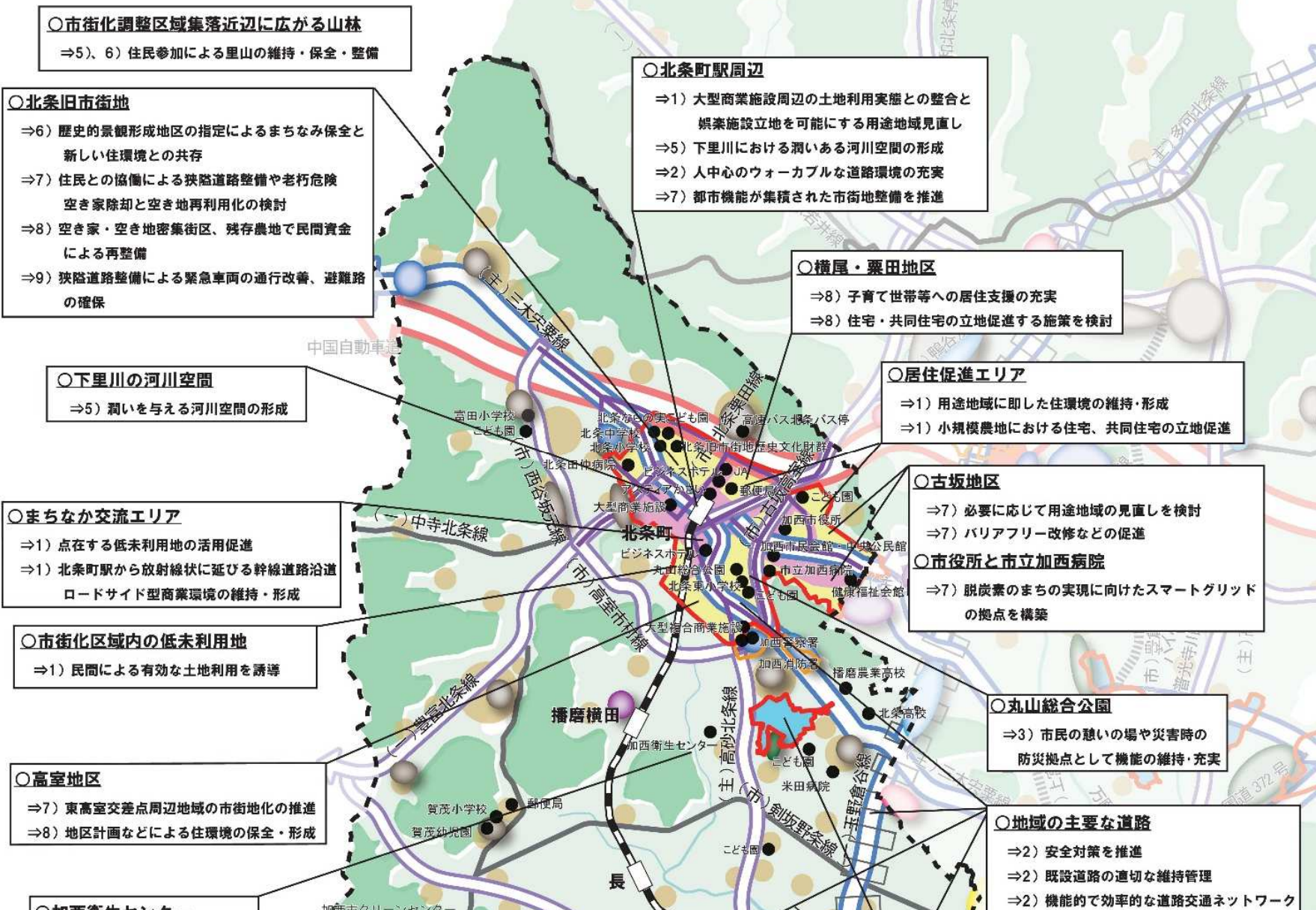
# ■地域別構想～北条・善防地域～

【凡例】 地域づくりの基本方針

- ①土地利用の方針 ②都市交通に関する方針 ③公園・緑地に関する方針
- ④下水道及び河川に関する方針 ⑤環境形成の方針
- ⑥景観形成の方針 ⑦市街地整備の方針 ⑧住宅地整備の方針
- ⑨都市防災の方針 ⑩その他の都市施設の方針

【地域別方針図 1/2】

(素案 138p～141p)

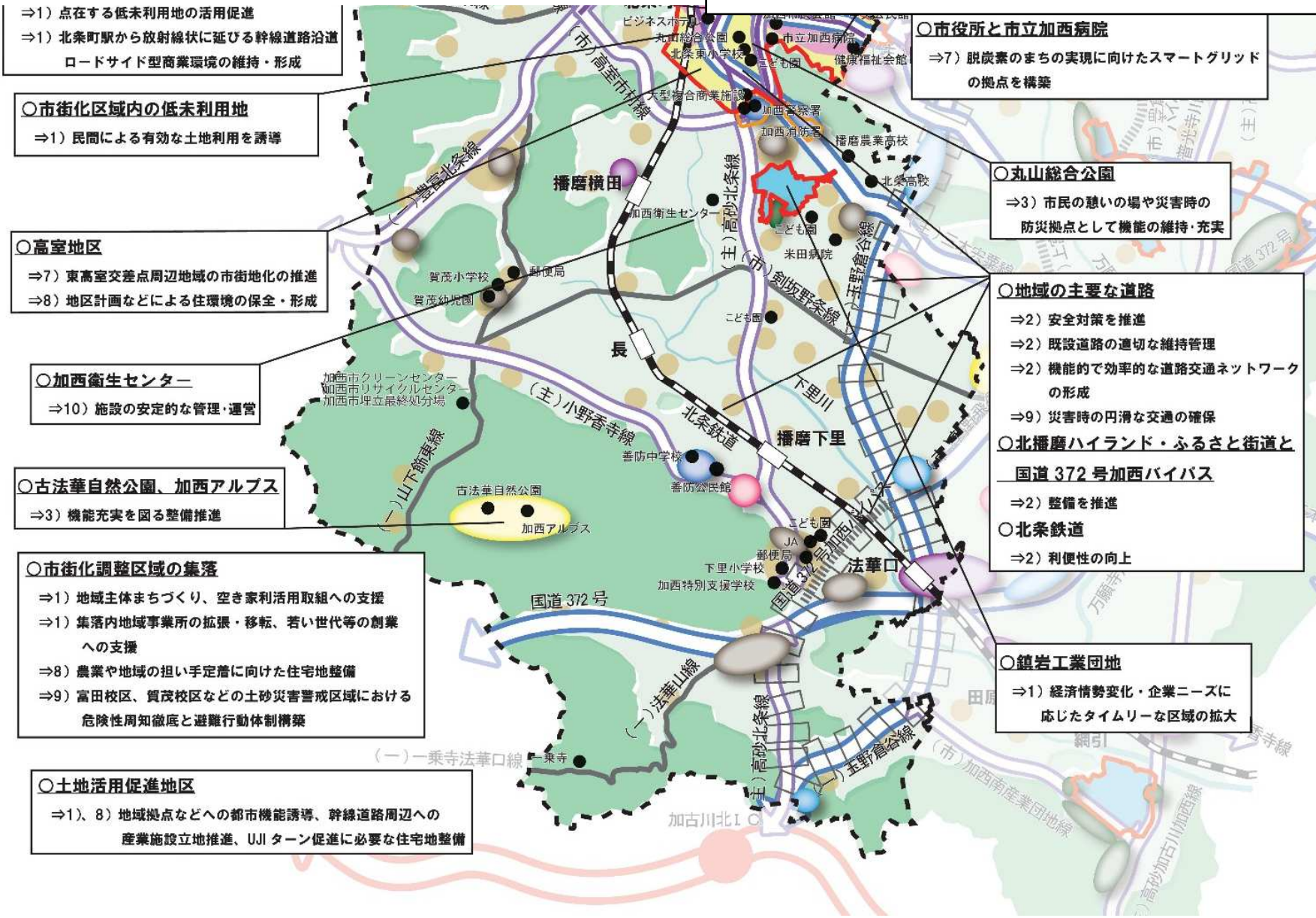


# ■地域別構想～北条・善防地域～

【凡例】 地域づくりの基本方針

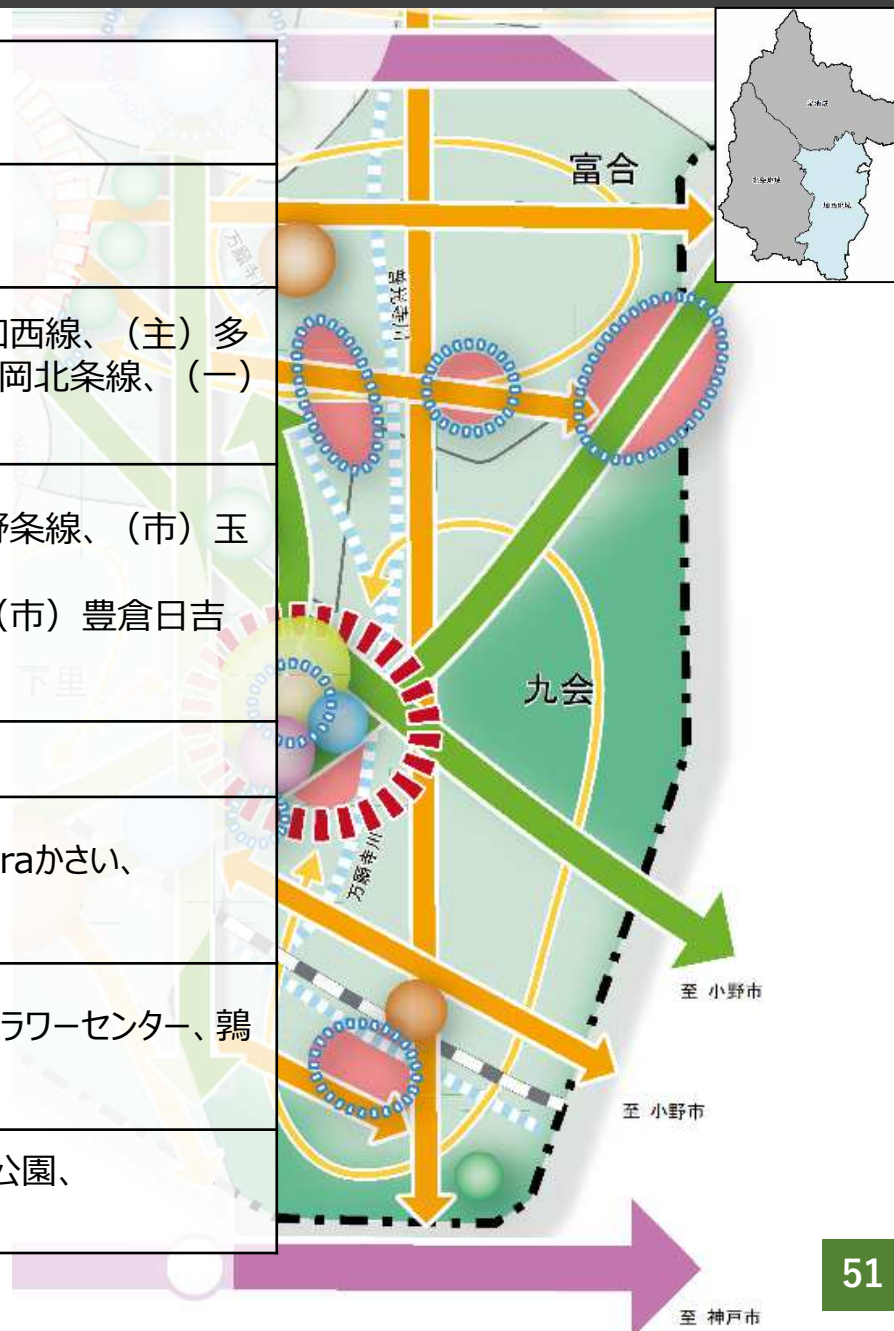
- ①土地利用の方針 ②都市交通に関する方針 ③公園・緑地に関する方針
- ④下水道及び河川に関する方針 ⑤環境形成の方針
- ⑥景観形成の方針 ⑦市街地整備の方針 ⑧住宅地整備の方針
- ⑨都市防災の方針 ⑩その他の都市施設の方針

## 【地域別方針図 2/2】



# ■地域別構想～加西地域～ 主な施設（素案 143 p）

道路	高速道路、I C	中国自動車道
	一般国道	国道372号
	主要地方道・一般県道	(主) 小野香寺線、(主) 高砂加古川加西線、(主) 多可北条線、(主) 三木穴栗線、(一) 高岡北条線、(一) 玉野倉谷線、(一) 野上河高線
	その他 主な道路	(市) 加西南産業団地線、(市) 剣坂野条線、(市) 玉丘常吉線 (事業計画中：(市) 鶉野飛行場線、(市) 豊倉日吉線バイパス、(市) 上宮木玉野線)
鉄道	北条鉄道 (田原駅、網引駅)	
主要な設備	アラジスタジアム、勤労者体育センター、soraかさい、南部公民館	
文化財・観光資源	玉丘古墳群、いこいの村はりま、兵庫県立フラワーセンター、鶉野飛行場跡地、青野原俘虜収容所	
自然、公園	下里川、普光寺川、万願寺川、玉丘史跡公園、あびき湿原、網引公園、網引緑地	



## ■地域別構想～加西地域～ 人口推計、アンケート・ワークショップ意見（素案 144p～149p）

### ○人口

令和2年の人口は9,362人。将来人口の推移は令和14年には約約8,060人、令和27年には約6,380人に減少予測  
（令和2年⇒令和27年 約32%減）

### ○アンケート結果（重点改善分野）

- ・コミュニティバス等の利便性
- ・目的に応じた機能を集落（小学校区）の中心に分担していくまちづくり

### ○ワークショップでの自由意見

- ・市街化調整区域制度の廃止
- ・回遊型の観光によるまちづくり

### ○地域の課題

- ・強みを活かす地域産業振興のための土地利用の検討
- ・映画館などの娯楽施設の充実
- ・自由に建築行為ができるような規制緩和
- ・北条地区とは異なるコンセプトの商業施設の誘致

### ○地域の将来像（案）

「新しいものを受け入れ新しい取組が生まれるまち“チェンジ”加西」



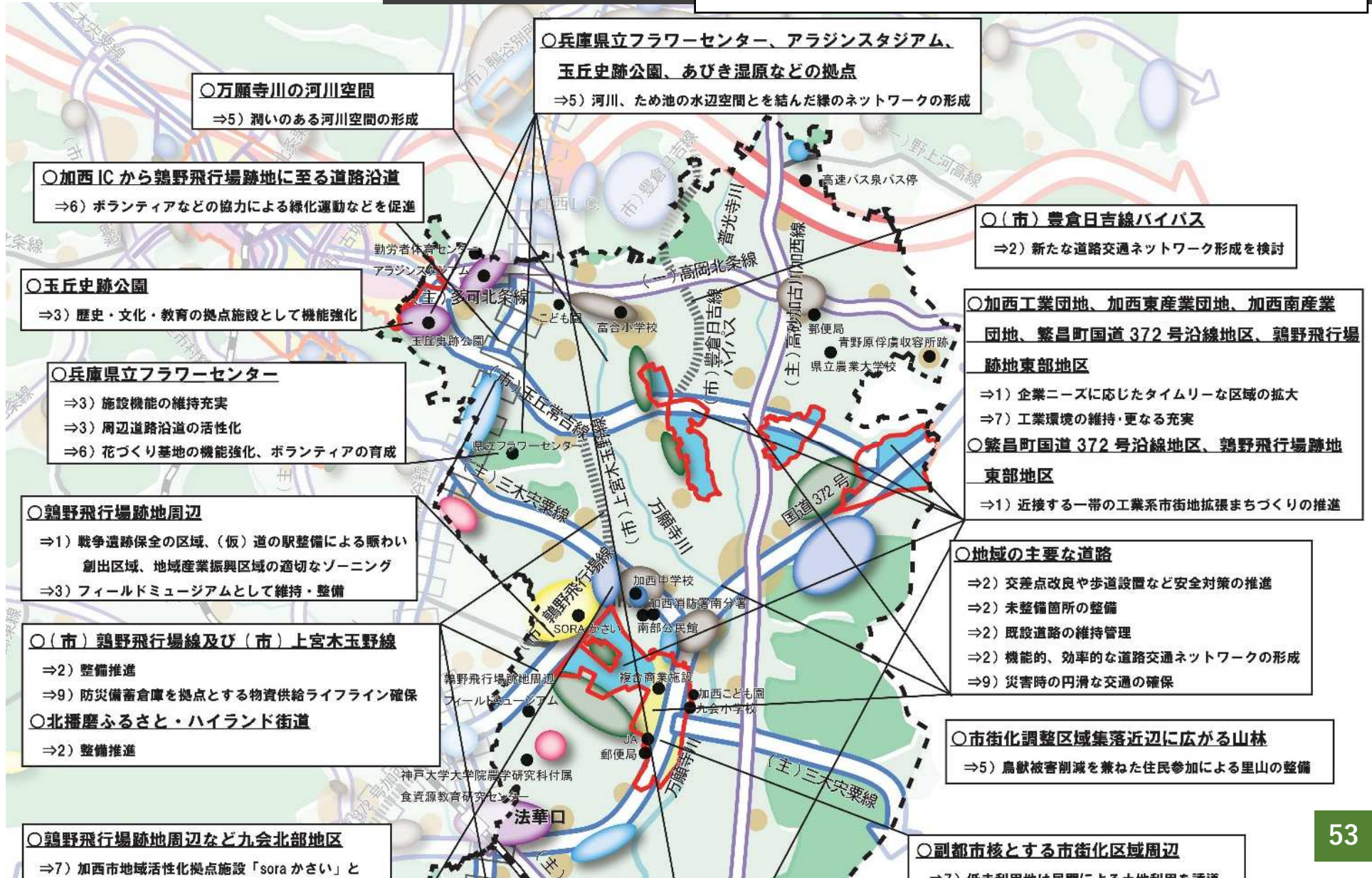
# ■ 地域別構想～加西地域～

【地域別方針図 1/2】

(素案 150p～152p)

【凡例】 地域づくりの基本方針

- ①土地利用の方針 ②都市交通に関する方針 ③公園・緑地に関する方針
- ④下水道及び河川に関する方針 ⑤環境形成の方針
- ⑥景観形成の方針 ⑦市街地整備の方針 ⑧住宅地整備の方針
- ⑨都市防災の方針 ⑩その他の都市施設の方針

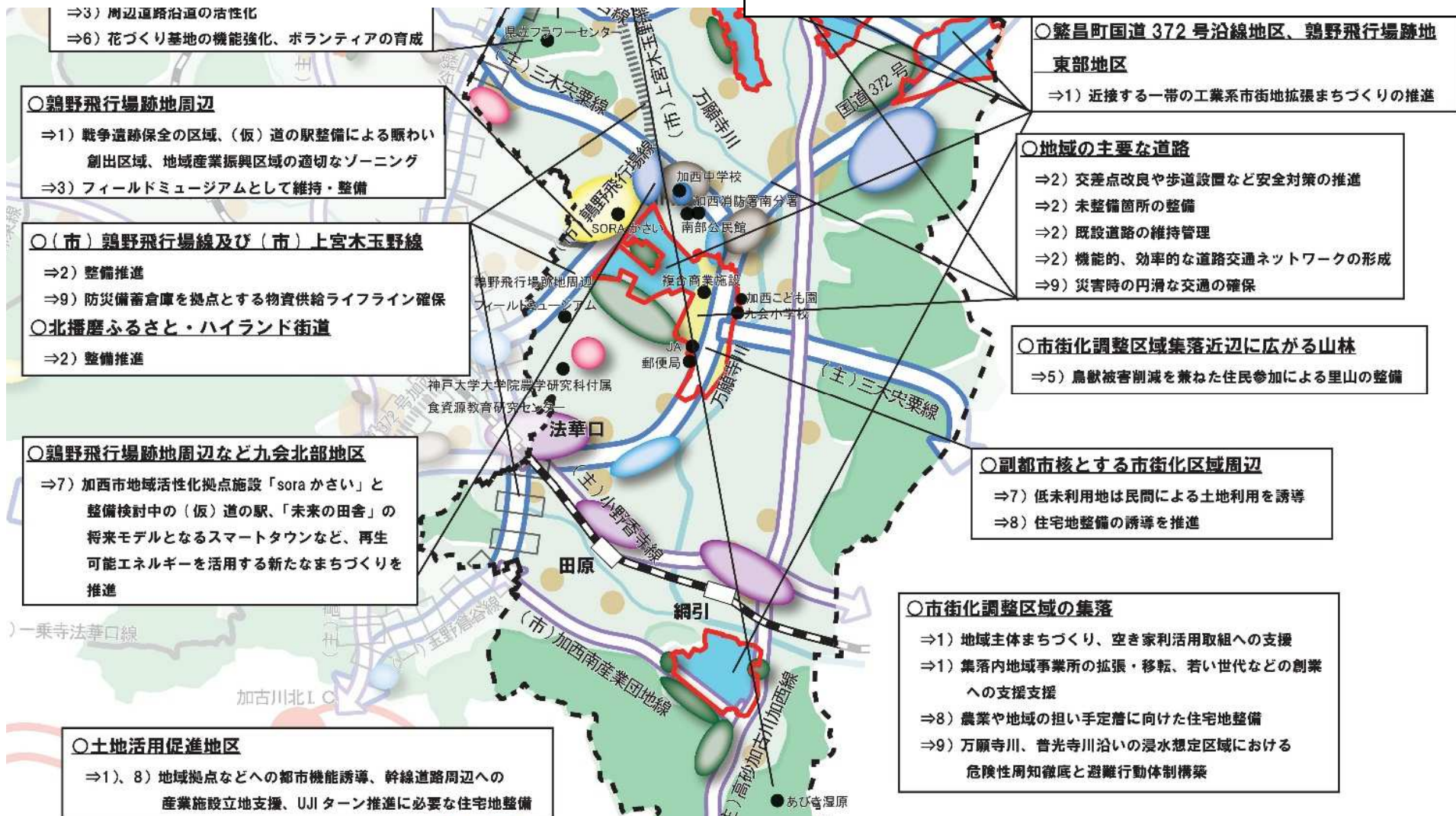


# ■地域別構想～加西地域～

## 【地域別方針図 2/2】

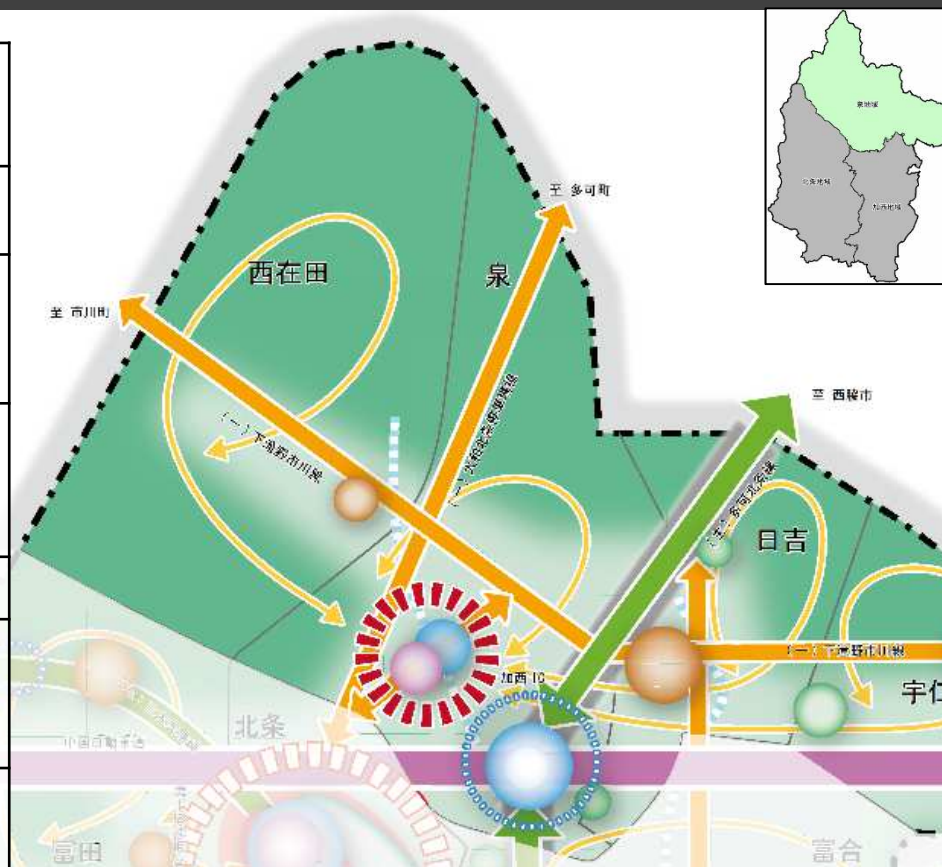
### 【凡例】 地域づくりの基本方針

- ①土地利用の方針 ②都市交通に関する方針 ③公園・緑地に関する方針
- ④下水道及び河川に関する方針 ⑤環境形成の方針
- ⑥景観形成の方針 ⑦市街地整備の方針 ⑧住宅地整備の方針
- ⑨都市防災の方針 ⑩その他の都市施設の方針



# ■地域別構想～泉地域～ 主な施設（素案 154 p）

道路	高速道路、I C	中国自動車道、加西IC
	一般国道	—
	主要地方道・一般県道	(主) 多可北条線、(主) 高砂加古川加西線、(一) 下滝野市川線、(一) 大和北条停車場線、(一) 野上河高線
	その他 主な道路	(市) 鴨谷別所線、(市) 殿原若井線、 (事業計画中：(市) 豊倉日吉線)
鉄道	—	
主要な設備	オークタウン加西、加西市斎場、北部公民館、 泉よつばこども園	
文化財・観光資源	八王子神社、日吉神社、奥山寺、東光寺、 普光寺、久学寺、殿原のイチョウ、 NPO法人原始人の会 都市農村交流施設、 青野運動公苑、タカガワオーセントゴルフ倶楽部、 加西インターカントリークラブ	
自然、公園	普光寺川、万願寺川、油谷川	



## ■地域別構想～泉地域～ 人口推計、アンケート・ワークショップ意見（素案 155p～159p）

### ○人口

令和2年の人口は9,340人。泉地域の将来人口の推移は、令和14年には約7,770人、令和27年には約5,930人に減少予測（令和2年⇒令和27年 約37%減）

### ○アンケート結果（重点改善分野）

- ・コミュニティバス等の利便性
- ・良好な農業環境の維持

### ○ワークショップでの自由意見

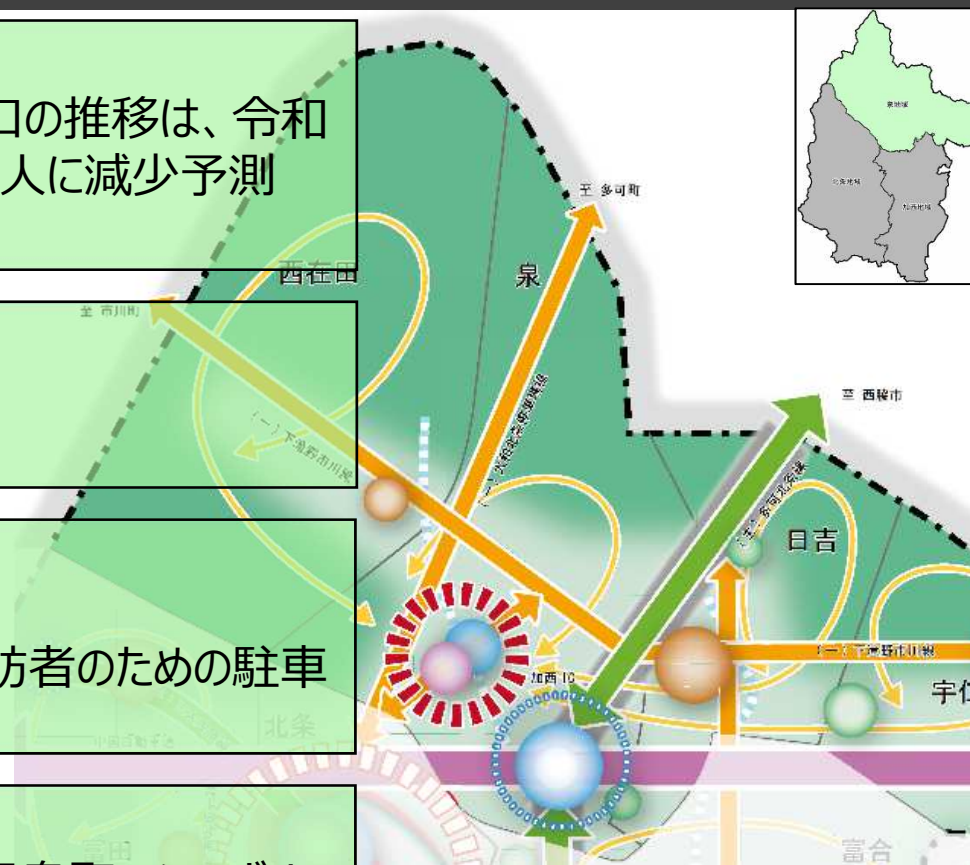
- ・企業誘致の促進（新産業団地の早期完成）
- ・ホテルが飛び交うなどの環境が残っているが、来訪者のための駐車場整備

### ○地域の課題

- ・中国自動車道加西 I.C.周辺は、合併前の旧泉町のシンボルとして、優れた交通利便性などの立地条件を活かした商工業施設の誘導を図る産業用地の整備を検討
- ・路線バスをはじめとした公共交通不便地区は、公共交通の充実
- ・無秩序に太陽光発電が設置されている場所の秩序化

### ○地域の将来像（案）

「自然豊かで子どもの元気な声が聞こえるふるさと泉」





# ■ 地域別構想 ～泉地域～

【地域別方針図 1/2】

(素案 160p～161p)

【凡例】 地域づくりの基本方針

- ①土地利用の方針 ②都市交通に関する方針 ③公園・緑地に関する方針
- ④下水道及び河川に関する方針 ⑤環境形成の方針
- ⑥景観形成の方針 ⑦市街地整備の方針 ⑧住宅地整備の方針
- ⑨都市防災の方針 ⑩その他の都市施設の方針

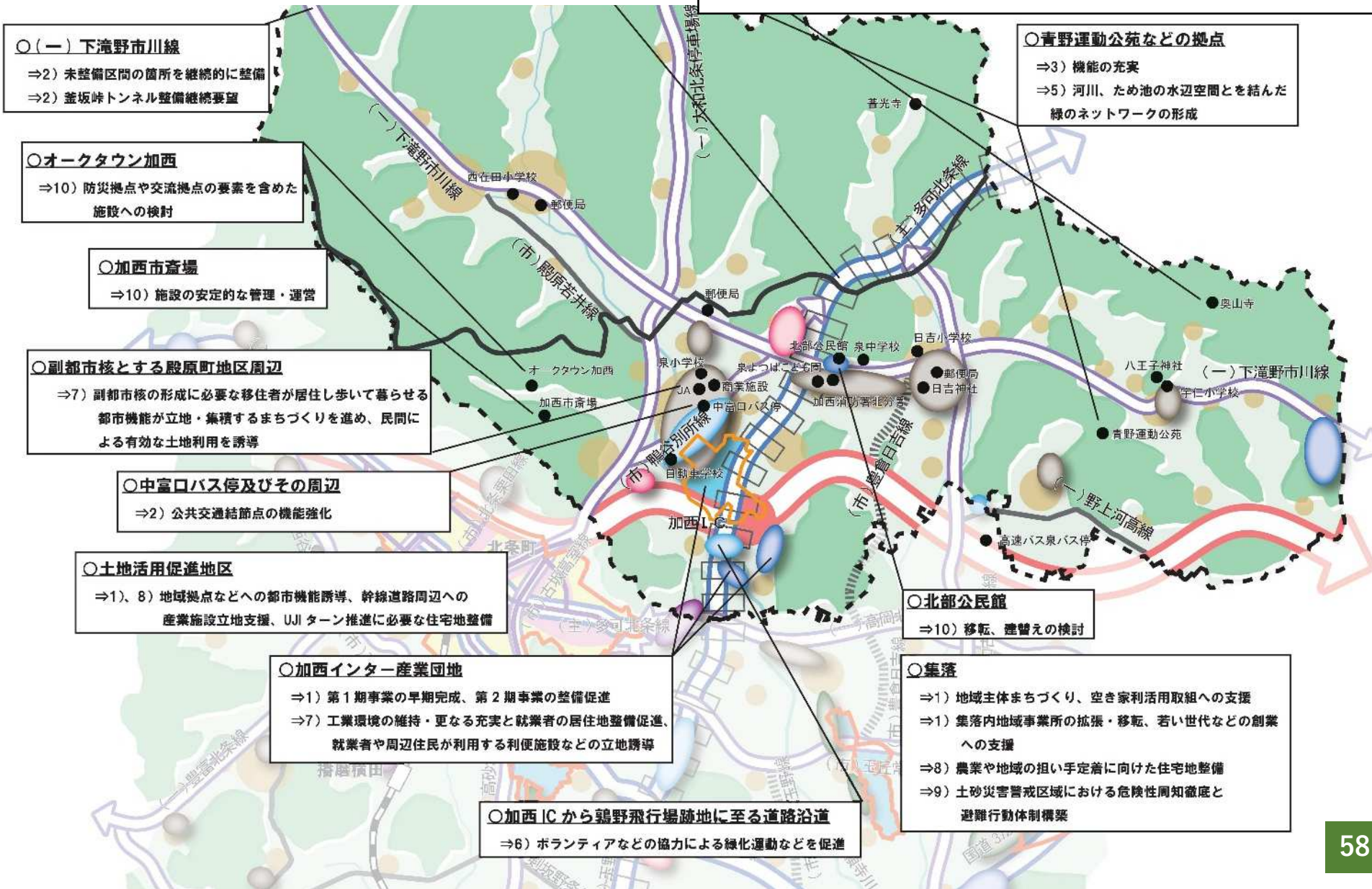


# ■ 地域別構想 ～泉地域～

## 【地域別方針図 2/2】

### 【凡例】 地域づくりの基本方針

- ①土地利用の方針 ②都市交通に関する方針 ③公園・緑地に関する方針
- ④下水道及び河川に関する方針 ⑤環境形成の方針
- ⑥景観形成の方針 ⑦市街地整備の方針 ⑧住宅地整備の方針
- ⑨都市防災の方針 ⑩その他の都市施設の方針



## 目次

1	前回からの修正箇所	3p
2	策定概要	8p
3	今回都市マスの特徴	14p
4	市の現状	17p
5	市民意向の把握	19p
6	理念・目標	23p
7	将来都市構造	27p
8	部門別整備方針	30p
9	地域別構想	44p
10	実現化に向けて	60p

## ■実現化に向けて（素案 163p～）

### （１）都市計画の決定・変更

- 本市特有の都市構造とまちづくりの方針に合致しない「線引き」の廃止と廃止後の新たな土地利用コントロールのルールについて関係機関と協議を始める。
- 線引き廃止が実現されるまでの間は、調整区域における集落コミュニティ維持と移住定住促進のため、**地区計画・特別指定区域制度などの更なる活用。**

### （２）市民・事業者との連携・協働

- ふるさと創造会議での各種団体との協働により**地域の課題や特色に応じた様々な活動を引き続き推進**する。
- 地域課題などの解決に向け、民間事業者の提案、参画を積極的に受け入れる**など、官民連携を進めます。

### （３）都市づくりにおける広域連携

- 北播磨広域定住自立圏**や播磨圏域連携中枢都市圏等の自治体との**広域的な連携**を図る。

### （４）適正な指導・手続きの運用

- 都市計画法、建築基準法及び「加西市開発調整条例」等に基づき、適正な開発・建築に向けて指導する。
- 地区計画を活用し、壁面後退、色彩の管理等のルールを定め、居住環境の保全・向上に努める

### （５）計画の評価・見直しについて

- 計画策定後おおむね**5年で必要に応じて計画内容を見直す。**
- 目指すべき将来像や都市構造が大きく変化する場合や、土地利用などを大きく見直す必要がある場合は、**中間年次・目標年次によることなく適宜計画を見直す。**

以上で説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。